

帝京短期大学
自己点検・評価報告書

平成 18・19 年度

目 次

はじめに.....	2
帝京短期大学の特色について.....	3
I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標.....	9
II 教育の内容.....	13
III 教育の実施体制.....	21
IV 教育目標の達成度と教育の効果.....	38
V 学生支援.....	47
VI 研究.....	68
VII 社会的活動.....	72
VIII 管理運営.....	76
IX 財務.....	94
X 改革・改善.....	97
おわりに.....	100
巻末資料	

はじめに

帝京グループの出発点である法人帝京商業学校が、ここ幡ヶ谷の地に設立され、教育活動を開始してから 77 年の年月が経つわけであるが、その間社会の状況は劇的に変化し、帝京の教育活動においても様々と変化が起こった。特に、国情が一変した際の教育制度の変化は大きく、教育における精神的な支軸をどこに持っていけばよいかについては、様々な模索があり、現在もそれについては議論されるところではあるが、規定するのが正直難しいことであつたといえよう。しかしながら、本学の建学の精神である「礼儀」・「努力」・「誠実」は、帝京商業学校が設立された時以来続いているものであるが、これは帝京商業学校が存在した時代において、日本という環境で培われていた文化の一部であり、過去から現在に至るまで普遍的に、人の心の中に据え付けておくべき姿勢であると認識されるもので、教育活動の精神的な支軸として大変適切なものであつたと考えられる。

1960 年代にかけて中等教育人口の変化がおこり、中学校や高等学校の再編を余儀なくされる中、沖永学園においても中等教育の再編を余儀なくされ、また高等教育の需要増大に伴った、短期大学制度をはじめとする新しい高等教育制度の発足がつづき、1980 年代の高度成長期におけるベビーブームに対応すべく、量の増大に対応した教育システムを構築するなど、振り返ってみると多様な変革があつたと感じられるが、本学がそれに柔軟に対応することが可能であつたのは、建学の精神の支軸が生きていたからではないかと思われる。

1990 年代には若年層の人口減少、大学設置基準の大綱化など、社会情勢や教育制度の変革が再び大きなうねりとなって到来し、今もそれが続いているわけであるが、特に高等教育の自由競争化は今までの発想とは違った視点を持って、積極的に自己を省みる作業と必要な変化を続けなければいけない状況をもたらしたといえる。しかしながら、それはともすると破壊的な方向に向かう恐れがあり、教育機関だからこそそれを打破する方策を練り続けなければならないのは言うまでも無い。

いまや 21 世紀に入り、学校教育が大きな転換点に立っていることをひしひしと感じさせられる。若い人々を取り巻く環境も激変して、その対応に教育が追いついているだろうかと自問せざるを得ない。今般の第三者評価も、自由競争社会の中で高等教育の質を確保するために導入された制度である。本学もその評価に耐えうる教育機関として存続し続けることはもとより、これをきっかけとして自己をより深く省み、我々の特徴とすべき点を探求しつつ、時代の大きな転換期に対応したプログラムによって次世代を担う人材を育成したいと考えている。

本学では、平成 17 年度の報告書を元に、平成 18 年度に短期大学基準協会の第三者評価を初めて受けたところ認定を受けることができたが、その際、改善すべき点もご指摘頂いた。これを踏まえて教職員それぞれが改革に取り組んだ。その成果を、本報告書に示すことが出来たとすれば幸いである。体裁は基準協会の規定質問に従って答える形式とし、敢えて平成 17 年度のものを元にして、平成 18・19 年度における変更点がわかるようにした。

<p>(1) 短期大学を設置する学校法人(以下「法人」という)の沿革(概要)及び短期大学の沿革(概要)。</p>

(1) 法人沿革

沖永学園の前身は、昭和28年に設立された帝京第一幼稚園に始まる。学校法人沖永学園のスタートは昭和30年2月2日の認可からである。その後、帝京第一幼稚園(現帝京めぐみ幼稚園)に続いて、同年4月就学前の幼児教育を目指して帝京錦幼稚園(現帝京にしき幼稚園)を設立した。昭和34年には女性の社会進出にあわせて、新しい女性のための教育を目的とする帝京女子高等学校(昭和54年に八王子に移転 現帝京八王子高等学校 八王子市上川町 男女共学)を設置した。さらに昭和37年、社会と家庭の両面において有能であるための女性教育を目指して家政系の短期大学(帝京短期大学)を設置した。一方、昭和44年には、医学治療の専門技術者が求められるようになり、帝京医学技術専門学校を設立する(昭和43年に設立した帝京柔道整復専門学校を吸収)。さらに平成11年、中学校から大学を目指す一貫教育を実現するために帝京八王子中学校を設置した。

帝京短期大学では平成18年度より男女共学制となっている。そのいきさつは、以前より高校側から男子生徒の栄養士希望者がいるとの要望があり、男子志望者の多い保育士資格取得コースが設けられたことを機会として、男女共同参画社会の中で役立つ人材育成の役割を果たすということから、長く続けてきた女子教育を男女共学にしたのである。

(2) 帝京短期大学の沿革

帝京短期大学のある幡ヶ谷は、昭和6年5月に、帝京大学グループの創始者沖永荘兵衛が帝京商業学校(現・帝京大学高等学校)を設立した土地である。この帝京商業学校は昭和20年の空襲で全焼後、2カ所ほど仮住まいを繰り返した後、昭和22年2月に現板橋に移転する。これが、帝京大学グループのはじまりである。昭和56年2月荘兵衛没後は沖永荘一(現帝京大学グループ学主)が引き継ぎ、医学部を含め現在のような帝京グループとなった。

一方、昭和19年、戦時下の学生激減の中、板橋に帝京女子工業商業学校を設立した。

これが帝京女子高等学校の前身であり、昭和23年の学制改革によって帝京女子高等学校と帝京女子中学とにそれぞれ切り替えられた。帝京女子高等学校が板橋から幡ヶ谷に戻って再出発したのは昭和34年である。

同敷地内に帝京短期大学が創設されたのは昭和37年4月で、初代学長は沖永キンであった。はじめは食物科として出発したが、次年度には家政科へと科名変更を行った。校舎は現在の2号館にあたる教室で、学生数40人程度の、今では想像もできないこじんまりしたスタートであった。

その頃、高度成長期の真っ直中にあつた日本は、女性の社会への進出が目ざましく、女性の進学率も向上していた。本学は社会の情勢を捉え、昭和41年には栄養士養成課程を置き、家政科を家政専攻と食物栄養専攻とに専攻分離を行った。それと共に志願者も急激に増えていった。

そうしたなかで、帝京女子高等学校が八王子市に移転し(現・帝京八王子高等学校)、幡ヶ谷は帝京短期大学だけのキャンパスとなった。

昭和63年4月には、社会の要請に応え、家政科を「生活科学科」に科名変更を行った。平成3年には帝京短期大学オランダキャンパスにおいて国際コースを開設し、約10年間継

続した。平成 4 年学長沖永キン没後は当時帝京大学総長であった沖永莊一が学長となり、平成 13 年には現学長 沖永寛子が就任し、組織や運営に新風が吹き込まれることとなった。平成 17 年には保育士コースを設け、同時に資格別コース制を導入した。平成 18 年度より男女共学となりキャンパスの雰囲気も変わってきた。更に平成 19 年度より保育士コースがこども教育コースとなり、こども教育学科として独立し専攻科も開設となった。こうして昭和 37 年の創立から、校舎も改装に改装を重ね、この幡ヶ谷キャンパスを築立っていった卒業生は約 14,000 人を超えている。

学校法人沖永学園の概要

昭和 28 年	4 月	帝京第一幼稚園設置(平成 19 年帝京めぐみ幼稚園に改称)
昭和 30 年	4 月	帝京にしき幼稚園設置
昭和 34 年	4 月	帝京女子高等学校設置 (現帝京八王子高等学校)
昭和 37 年	4 月	帝京短期大学設置
昭和 43 年	5 月	帝京柔道整復専門学校 (現帝京医学技術専門学校) 設置
昭和 54 年	4 月	帝京八王子高等学校設置
平成 11 年	4 月	帝京八王子中学校設置

帝京短期大学の沿革の概要

昭和 37 年	4 月	帝京短期大学食物科設置
昭和 38 年	4 月	食物科を家政科に変更
昭和 41 年	4 月	家政科を家政専攻と食物栄養専攻に分離 栄養士養成課程を設置
昭和 63 年	4 月	家政科を生活科学科に、家政専攻を生活科学専攻に変更
平成 17 年	4 月	生活科学専攻に保育士コースを設置、2 専攻 5 コースとなる
平成 18 年	4 月	男女共学となる
平成 19 年	4 月	こども教育学科を設置 専攻科 こども教育学専攻 開設

(2) 短期大学の所在地、位置(市・区・町・村の全体図)、周囲の状況(産業、人口等)等。

<所在地>	東京都渋谷区本町6-31-1
<位置>	巻末資料 0.0.(2)「帝京短期大学の位置地図」参照
<周囲の状況等>	渋谷区であるが新宿区に近い庶民的な住居地域である為、特筆すべき産業は無い。商店街の他、個人事業主が比較的多い地区ではある。 新宿高層ビル群を目の前にしながら、落ち着いた教育環境でもある為、国立の教育施設(東大附属中学高等学校他)や専門学校等の教育施設も多い。最寄りの幡ヶ谷駅隣の初台駅には、学生の芸術鑑賞で利用する「新国立劇場オペラシティー」があり、幡ヶ谷駅近くにある渋谷区スポーツセンターは新入生歓迎スポーツ大会

等の会場として利用させて頂いている。通学路途中には本学公開講座を開講させて頂いた「渋谷区立幡ヶ谷社会教育館」が所在する。

本学キャンパスは樹木を多くし、「都会のオアシス・癒しの空間」の創出に努力し、学生、保護者から好評を得ている。

(3) 法人理事長、学長の氏名、連絡先及びその略歴、ALOの氏名、連絡先及びその略歴。
なお、連絡先としてTEL、FAX、E-mail等を記述する。

理事長・学 長 冲永 寛子（昭和49年5月15日生）

平成11年 3月 東京大学医学部卒業（医師免許取得）
平成18年 3月 東京大学大学院医学系研究科（内科学）
博士課程終了 博士(医学)

職歴

平成12年12月 帝京大学国際教育研究所研究員
平成13年 6月 帝京大学医学部附属溝口病院第4内科助手
平成13年 7月 帝京短期大学学長就任
平成17年 4月 学校法人帝京大学常務理事就任
学校法人冲永学園常務理事就任
平成18年 4月 帝京医学技術専門学校校長就任
6月 学校法人帝京平成大学副理事長就任
平成19年 8月 帝京平成大学学長就任
平成20年 2月 学校法人冲永学園理事長就任

ALO 上 憲治（昭和23年9月10日生）

連絡先 〒276-0049 千葉県八千代市緑ヶ丘1-2-2 1920
TEL. 03-3376-4331 FAX. 03-3376-4331 Eメール kkami@teikyo-jc.ac.jp
昭和52年3月 日本大学大学院文学研究科修士課程哲学専攻修了
昭和55年3月 日本大学大学院文学研究科博士後期課程哲学専攻
単位取得修了
昭和55年4月～昭和57年3月 自由が丘学園非常勤講師
昭和55年9月～昭和57年3月 帝京短期大学非常勤講師
帝京医学技術専門学校非常勤講師
昭和57年4月～平成 3年3月 帝京短期大学専任講師
平成 3年4月～平成19年3月 帝京短期大学助教授
平成17年4月～ 帝京短期大学 ALO 就任
平成19年4月～ 帝京短期大学教授

(4) 平成13年度から19年度までの学科・専攻ごとの入学定員、収容定員、在籍者数、定員充足率を記載する。廃止、募集停止等の学科を含む該当する期間内に設置された全ての学科について記載する。なお、在籍者数は毎年度5月1日時点とする。

平成13年度～19年度の設置学科、入学定員等

学科・専攻名		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
活科学科 生活科学専攻	入学定員	120	120	120	120	120	120	70	
	収容定員	240	240	240	240	240	240	190	
	在籍者数	229	207	164	182	249	294	268	
	充足率(%)	95	86	68	76	104	123	141	
生活科学科 食物栄養専攻	入学定員	100	100	100	100	100	100	100	
	収容定員	200	200	200	200	200	200	200	
	在籍者数	202	206	169	151	193	205	195	
	充足率(%)	101	103	85	76	97	103	98	
こども教育学 こども教育専	入学定員							【新設】 50	
	収容定員							50	
	在籍者数							61	
	充足率(%)							122	
専攻科 こども教育学 専攻	入学定員							【新設】 50	
	収容定員							50	
	在籍者数							16	
	充足率(%)							32	

※「学科・専攻」欄には7年間に設置された学科・専攻を記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄とする。

※7年間のうちに学科・専攻の名称変更を行ったことのある場合は、最新の学科名で記載し直下の（ ）に旧学科名を記載する。

※募集停止を行った学科・専攻は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記述する。

※新たに学科を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記述する。

(5) 平成17年度～19年度に入学した学生の出身地別人数および割合(10程度の区分)を毎年度5月1日時点で記載する。なお、短期大学の実態に沿って地域を区分する。

過去3ヶ年に入学した学生の出身地別人数及び割合 (単位:人)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	合計	%
北海道	3	2	2	7	0.9
東北	11	9	13	33	4.1
関東	198	214	229	641	80.5
中部	15	15	15	45	5.7
北陸	0	2	2	4	0.5
東海	6	12	11	29	3.6
近畿	3	3	1	7	0.9
中国	4	1	2	7	0.9
四国	1	0	1	2	0.3
九州・沖縄	4	3	2	9	1.1
その他	6	4	2	12	1.5
合計	251	265	280	796	100

※ %は、小数点第2位を四捨五入。

(各年度5月1日現在)

※ その他一大検、海外等

(6) 法人が設置する他の教育機関の所在地、入学定員、収容定員とそれぞれの在籍者数を平成19年5月1日時点で記載する。

(平成19年5月1日現在)

教育機関名	所 在	入学定員	収容定員	実 員
帝京医学技術専門学校	東京都渋谷区本町6-34-18	210	550	421
帝京八王子高等学校	東京都八王子市上川町3766	120	360	573
帝京八王子中学校	〃	40	120	238
帝京めぐみ幼稚園	東京都渋谷区本町6-34-18	25	80	52
帝京にしき幼稚園	東京都品川区旗の台6-5-30	70	240	255

(7) その他、本報告書内容について、事前に知っておいてもらいたい事項を以下に記述する。

(1) 全体会議とは定例教授会をさす

本学の定例教授会は、教授会規程第2条2並びに学則第5章第9条(資料「寄附行為及び学則」参照)により、学長、教授の他、准教授、専任講師、及び事務長、各課長級で永年運営されており、全体会議と称している。

(2) 本学の「各年度の組織と方針」について

毎年、年度初めに、学長より当該年度の各委員会、各コース、各ワーク(*)の改廃設置とそれぞれの人事配置が通達される。これは事務組織とは別な組織で、教員業務の組織・内容を示しているものである。本報告書3.1.5で教員業務について述べられるが、それはこの「組織と方針」に基づいており、本学においては重要なものである。本報告書をご理解いただくためにも、はじめに眼を通していただきたい資料である。なおここでは掲載できないので巻末資料として綴じ込んである。(巻末資料 0.0.7.2「帝京短期大学組織と方針」参照)

*ワーク制：各資格別コースには教員組織によるワーキンググループ制があり、本学ではこれを「ワーク」と呼んでいる。詳細は本報告書3.4.1で述べる。

I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

1.1 建学の精神、教育理念

1.1.1 建学の精神・教育理念を記述し、その意味するところ及び建学の精神・教育理念が生まれた事情や背景を簡潔に記述する。

本学の建学の精神は、創立以来「礼儀、努力、誠実」を柱としている。帝京グループの創始者である沖永荘兵衛が最も好んで使用した言葉であり、また創立者の人生観でもある。以来この建学の精神は創立から40余年にわたる学園の歴史の中に生き続けている。

本学の所在する幡ヶ谷キャンパスは昭和6年（1931年）に帝京グループの創始者である沖永荘兵衛が帝京商業学校を設立した土地であり、帝京の発祥の地である。初代理事長でもあった荘兵衛は柔道に通じており、その精神から特に礼儀には厳しかった。これが建学の精神で最初に「礼儀」が挙げられている理由である。荘兵衛は、礼儀は挨拶から始まると主張し、自ら実践もした。毎朝正門に立門し、教職員や学生に挨拶の仕方や身だしなみを指導した。また、礼儀のみならず人として成長し、信頼されるためには、努力を惜しまず、誰に対しても誠実であることの大切さを常に指導した。本学キャンパス内の銅像は、荘兵衛の立像であり、玄関に向かって学生を迎えながら、今日もその精神を伝えているものである。

初代学長である沖永キンは一貫して「親身な学生指導」の姿勢を持っていた。教職員に対しても厳しいながらも、「親切丁寧」な学生指導であることをモットーとし、また女子教育の基本を「美しい姿は、うつくしい心から生まれる」ところに置いたのである。今日の帝京短期大学の教育理念や学生指導のベースを築いている。沖永荘兵衛・キンの教育への情熱は現在も生き続けている。

本学の教育理念は、以上の建学の精神に基づいて以下の3点としている。

- ・人間形成 個人としては自分の意志で行動できる主体性を確立すること。社会人として物事を判断する確かな目を持ち、協調性が高く、思いやりのある豊かな人間性を育てること。
- ・実践的指導 「実学」を重視し、社会的に需要の高い多様な資格取得に向けたカリキュラムを充実させ、確実に資格を取得できるよう、全面的に支援していく。
- ・教育環境 本学の設備はもちろんのこと、帝京グループの幼稚園、病院、老人ホームとの連携をとりながら最善の教育を行う。

1.1.2 現在は建学の精神・教育理念をどのような形や方法で学生や教職員に知らせているかを記述する。

専任教職員には、新年度の「専任教職員顔合わせ会」における学長訓辞時に示されている。また「専任・非常勤教員交流会」での学長挨拶や、入学案内、学生便覧等折りに触れて周知している。教職員は、それを受けて建学の精神・教育理念を教育活動に反映すべく努めている。学生には学生便覧を基に新年度のオリエンテーション時・担任面接時・授業での関連事項等として折に触れて話している。また卒業オリエンテーション時・謝恩会・

同窓会においてもその意義を解説し、理解・認識を深めている。その他ホームページにも掲載している。

またキャンパス内に設けられているモニュメント「帝京短期大学のモットー」は建学の精神「礼儀・努力・誠実」を掲げているものであるが、平成3、4年度卒業生合同の寄贈によるもので、学生にその精神が受け継がれていることを物語っている。

本学では従来よりキャリア教育を推進しているが、平成19年度より「総合型キャリア支援教育」と名称し、「社会人入門セミナー」を全学的に必修として開講するなど、社会性と職業性を軸とする教育を展開している。中でも社会性は「建学の精神」を基本とする人間教育であり、日頃のあらゆる教育活動において実践している。以上のように建学の精神を教育の基本としている。

1.2 教育目的、教育目標

1.2.1 短期大学が複数の学科・専攻（「専攻科を含む。以下「学科等」という）を設置している場合、それぞれの学科等では建学の精神や教育理念から導き出された、より具体的な教育目的や教育目標を掲げている。（例えば、学科・専攻の設置認可の際に「設置の趣旨」等で示されたもの等）。ここではそれぞれの学科等が設定している具体的な教育目的や教育目標を記述する。

<生活科学科の教育目標>生活科学科には生活科学専攻と食物栄養専攻がある。このうち生活科学専攻には生活文化コース、養護・保健コース、保育士コースの3コースがあった。ただしこれは平成18年度までで、平成19年度に養護・保健コースは養護教諭コースとなり、保育士コースはこども教育学科、こども教育専攻のこども教育コースに改組された(本報告書3.4.1参照)。

(1) 生活科学専攻の教育目的・教育目標

建学の精神に基づき礼儀正しく、努力を怠らず、誠実な人間を育成すると共に、時代の変化の中で自立した生活者となるために、生活に関わる知識・技能を学ぶ。その実現のためにそれぞれのコースで資格を取得し、家庭生活や社会生活に有用な人格・知識・技能を持った人材を育成することである。

① 生活文化コースの教育目的・教育目標

時代に相応した生活観を形成し、必要な生活能力を養おうとするところにある。衣食住を基本とするが、特に生活における「心の問題」を重視し、さらに情報、経済、文化など多様な現代の生活感の把握にも力を入れている。また生活に密着する実践的技術を身につけることができるように諸資格を設け、有能な社会人育成を目指してキャリア教育を推進している。

② 養護・保健コースの教育目的・教育目標（平成18年度まで。平成19年度より養護教諭コース一本報告書3.4.1を参照）

生活科学専攻の中で学んだことを生かし、それに加えて教職専門科目及び教科専門科目を学び、その上でさらに演習や実習を通して実践力のある養護教諭（2種免許を取得）を養成する。

③ 保育士コースの教育目的・教育目標（平成18年度まで。平成19年度よりこども教育学

科、こども教育専攻、こども教育コースとして独立—記述後出)

生活全般について学んだうえに保育に関する専門知識および技術を習得させ、豊かな人格見識を養い、乳幼児、児童の保育に従事する専門的職業としての保育士を育成する。

(2) 食物栄養専攻の教育目的・教育目標

建学の精神に基いて栄養士に必要な専門知識を修得し、これを実践面で活用できる社会人および地域での保健や医療を通じて健康な食生活を支援できる人材を育成する。

① 臨床栄養コースの教育目的・教育目標

人間が健康で幸福な生活を送るために、ライフステージにおける栄養管理、特に各種疾患の食事・栄養管理、栄養評価ができ、情報を的確に判断できる時代の変容に即応した質の高い臨床の現場に対応できる実践能力を有する栄養士を養成する。

② 栄養教育コースの教育目的・教育目標

食教育に携わる知識と実践力を身につけ、児童生徒や一般者が健全で豊かな食生活を送るために必要な「食事の自己管理能力」を身につけることができるように指導する栄養教諭(2種)または中学校教諭2種(家庭)教員免許状を取得した栄養士を養成する。

<こども教育学科の教育目標>こども教育学科(平成19年度設置)の教育目標は、建学の精神、教育理念を踏まえて保育者(幼稚園教諭・保育士)として礼儀正しく、何事にも努力を惜しまず、誠実な人間であることを第一とし、こどもの生命と心の成長に携わる保育者自身の知識、技術力、人間性を身につけ社会に役立つ人材を育成するというのである。

1.2.2 それぞれの学科等の教育目的や教育目標を、現在はどういう方法で学生や教職員に周知しているかを記述する。

新年度の学長訓辞、新年度「専任・非常勤教員交流会」での学長あいさつ時、各ワーク会議時、学生便覧・入学案内を通してまず全教職員が認識を深め、学生には学生便覧を基に新年度オリエンテーション時・担任面接時・授業中等折りに触れて周知する。

1.3 定期的な点検

1.3.1 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検が、定期的に行われている場合はその概要を記述する。また点検を行う組織、手続きなどについても記述する。

建学の精神や教育理念などは、定期的に見直しが行われている。必要に応じて運営会議で検討し、全体会議(本学では定例教授会に相当する。本報告書P.7.(7).(1)参照。以下同じ)に諮る。

一方、各コースなどでも具体的な学生教育の現場から、教育目的や教育目標を中心に教育の方向を絶えず検証している。全体会議では各コースの見解を反映し、各コース・専攻・学科の理念、目的、目標を明確にするよう努めている。平成19年度は「総合型キャリア支援教育」が名称され、全体会議においてその理念が示された。

1.3.2 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検及びそれらを学生や教職員に周知する施策の実施について、理事会または短期大学教授会がどのように関与しているかを記述する。

理事会、運営会議、教授会で常に見直しが行われている。平成19年度の「総合型キャリア支援教育」については、FD委員会や自己点検・評価委員会を中心にこれまでの本学の教育実践・実績を整理し、まとめた結果、導出され、運営会議において検討し、さらに全体会議及び理事会で諮り、決議されたものである。

1.4 特記事項

1.4.1 この《I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標について努力していることがあれば記述する。また短期大学で独自の使い方や別の語句を使っている場合はその旨記述する。

建学の精神は常に本学の教育指導のベースとなっている。その精神はキャンパス内を清潔に使用することや禁煙、挨拶といった基本的な生活習慣の励行として表現されている。ワークや全体会議の基本的なテーマであり、各教員はそうした指導を適時に行っている。かつては全学での学内清掃のシステムがあったが、その精神が生きているといえる。一時期、学生の喫煙が目立った時（3年間）は、教職員共々近隣の吸い殻清掃を実施したこともある。また学生ボランティア（本報告書 7.2.2 参照）も行われ、最近では喫煙も目立たなくなっている。

同様な精神は学生の授業態度や出席指導にも生かされている。社会でもどこでも礼儀・努力・誠実が基本であることを、繰り返し伝えることが有効である。学生もその意をだんだんと理解し、喫煙は激減し、授業態度も改善され、このことにより入学当初と比べ、2年後の卒業時には見違えるほど成長するものである。

1.4.2 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述する。

教育の理念等についてのまとまった印刷物はまだ作成されていない。現在検討中である。

II 教育の内容

2.1 教育課程

2.1.1 学科等の現在の教育課程を、記載する。なお学科等に複数の履修コースを設定し、学生に別の教育課程表として提示している場合はコースごとに記述する。平成 18, 19 年度に学科改組等を行ったので、平成 17, 18 年度の教育課程表を別途作成し、巻末に綴じ込む。

教育課程表は、巻末資料Ⅱ.2.1.2「教育課程表」でコースごとに記載する。

2.1.2 教養教育の取組み、専門教育の内容、授業形態のバランス、必修・選択のバランス、専任教員の配置について特に強調したいことを記述する。

(1) 本学の専門教育の内容

本学では、教育理念および各コースの教育目標において実学を重視しているが、その事は教育課程および専門教育の内容において、実習およびその事前・事後指導に力を入れていることに表れている。また、実社会で即戦力となるよう、より実践的な内容を重視して授業を組み立てている。具体的には、以下のような実践がある。

①養護教諭コース（本報告書 3・4・1 参照）

養護教諭コースでは、1年時に「野外教育」と「1日教育参加」を導入している。また2年時には4週間の教育実習と、それを軸に据えた研究を行い卒業研究論文としてまとめる。

野外教育は次のねらいで行う。養護教諭は児童生徒の校外学習に付き添うことが多く、野外での疾病や怪我の発生を予防し、発生時に的確な判断と対応ができることが重要である。1年次に2泊3日の野外教育を行うことにより、実践的な学びができるような学習カリキュラムを実施している。

「1日教育参加」は教育実習の事前学習として、1年次に渋谷区内の小学校に1日参観させ、学校教育全般について体験的に学ぶ機会としている。

この他、渋谷区教育委員会が実施している「スクール・アシスタント・メンバーズ事業（SAMプラン）」などに積極的に参加させている。この取り組みは本報告書 3.4.1 の特記事項で詳述する。

②保育士コース(19年度よりこども教育コース)

履修科目ではないが、保育実習の事前指導の第一段階として、少しでも早く子どもと接することに馴染んでもらうため、隣接の帝京第一(めぐみ)幼稚園における見学実習「幼稚園参加」を行っている。第1回目は授業で教員指導のもと全員参加で行い、以後の参加は授業の空き時間での自由な参加となる。実施にあたっての説明は、新年度1年生のオリエンテーションにおいて行われる。幼稚園参加では名札・上履きを着用させ、さらにマナーの指導も行われる。観察のポイントは保育者がどのように幼児と関わっていくか、また、幼児が遊びを作り上げていく過程等にある。

このような自由見学とは別に夏祭り・運動会・クリスマス等の幼稚園のイベントには、学生にボランティアのスタッフとして参加する機会を設けている。イベントには保護者も参加しているので、保護者と交わる事もでき、子育ての喜び、難しさを直接教えていただくことにもなり、大きな経験となっている。

③臨床栄養・栄養教育コース

校外実習は、栄養士養成施設としての規程よりも1週間多く実施して、力を入れている。

また、総合演習Ⅰ（1年後期）、Ⅱ（2年前期）を実施しているが、総合演習Ⅰでは栄養士としての基礎を重視することを目的に、献立作成や食品成分表等の内容について、講義・実習を行った。さらに、平成18年度からは文章による表現力を高めるために、栄養に関連したテーマを設定し、時間・文字数を限定した上で、小論文を書く訓練を行っている。

総合演習Ⅱでは、栄養士校外実習の事前事後指導として、実習の目的・準備・報告等の指導を行っている。また、2年間の授業の中で培った栄養士に関わる施設見学及び講演を実施・研究に努めた。さらにテーマを設定・研究し、小論文としてまとめている。

給食管理実習校内Ⅰ（1年後期）、Ⅱ（2年前期）では、実体験を重要視する意味で2単位実施している。献立作成立案後に、カリキュラムに従い、班リーダーの指導のもとで調理・配膳・下膳・調査を行っているが、独自の取り組みとして、隣接する帝京第一幼稚園の園児を対象とした給食を行っている。そのため、学生による食前の挨拶や給食に関する食品栄養についてのクイズ等、食教育指導にも力を入れている。また、実習期間中、保護者対象の試食会を実施し、給食・園児の食に関する質問等を担当教員が受け付けている。

④生活文化コース

平成18年度からインターンシップを導入し、平成19年度から必修として実施している。同時に「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」科目が開講され、インターンシップとの連携で行われている。またインターンシップの事前指導の必要性から「生活文化演習」の実施を開始した。学生のグループワークによる課題研究を通して個人と社会との相互活動を訓練するシステムを取っている。一方、この演習は他のコースの演習と同様に、学生生活全般にわたるケアを中心としている。本学の建学の精神である「礼儀、努力、誠実」に基づいて学業、人格の研磨をサポートする目的だが、インターンシップの派遣の基本的要件と目的を同じくするものである。以上各コースの実践的内容を述べた。

次にカリキュラムに関する課題としては、生活科学専攻において、その教育目標として資格取得に力を入れているため、それに結びついた内容の科目を中心に必修・選択科目を開講している。ところが、3つのコースが共存することにより、生活科学専攻全体としての開設科目は多くなっているが、そこに専攻としての、科目の有機的なつながりを持たすことが難しくなっている面がある。そこで生活文化コースではキャリア支援教育を中心とする科目間で有機的連携を持つよう科目担当者間で調整をしている。今後さらにこの点を強化し、学生がなぜ今この科目を学ばなければならないかを理解してもらえよう配慮して、必修・選択科目を配置していきたい。

2.1.3 当該教育課程を履修することによって取得が可能な免許・資格を記載する。また教育課程に関係なく免許・資格等を取得する機会を設けている場合は、その免許・資格名とどのような履修方法であるかを記述する。

(1) 当該教育課程を履修することによって取得が可能な免許・資格

平成 18・19 年度入学生

生活科学科			
生活科学専攻		食物栄養専攻	
生活文化 コース	フードスペシャリスト受験資格	臨床栄養 コース	栄養士
	ピアヘルパー受験資格		フードスペシャリスト受験資格
養護教諭 コース	養護教諭 2 種免許状	栄養教育 コース	栄養士
	ハートセイバー AED		中学校教諭 2 種免許状 (家庭)
	ピアヘルパー受験資格		栄養教諭 2 種免許状

平成 19 年度入学生

こども教育学科	
こども教育専攻	
こども教育 コース	保育士 (専攻科を含む 3 年課程)
	幼稚園教諭 2 種免許状
	ハートセイバー AED
	ピアヘルパー受験資格

なお、ピアヘルパーに関しては、資格取得を支援するため、特別講義「ピアヘルパー資格取得講座」を、関連する科目担当の教員 2 名に依頼し、行っている。平成 19 年度は、1～2 年生を対象に 6 日間 90 分 10 コマを実施した。

また、フードスペシャリストに関しても、同じく資格取得を支援するために、「フードスペシャリスト・協会認定栄養士実力試験対策講座」を本学食物栄養専攻専任教員により行っている。平成 19 年度は、4 日間 60 分 4 コマを実施した。

※社団法人全国栄養士養成施設協会「協会認定栄養士実力試験」に関しては、資格ではないので上表に記載していないが、本学では平成 16 年度より食物栄養専攻に導入している。

(2) 教育課程に関係なく取得する機会を設けている免許・資格 (平成 18 年度のみ)

教育課程には直接関係ない資格は、ワープロ検定・色彩能力検定・販売士検定・表計算処理技能検定である。これらの資格取得を支援するため、以下のようにそれぞれの資格取得に役に立つ関連した授業科目を開講している。

資格名	関連する授業科目
日本語ワープロ検定	情報基礎演習Ⅱ
ファッションコーディネート色彩能力検定	ファッションサイエンス
販売士検定	現代マーケティング論
EXCEL 表計算処理技能認定試験	パソコン会計

さらに、資格取得講座「ステップアップ講座」と称して、受講希望者を募り、短期集中講座によりこれらの資格取得の支援を行っている。

なお本学の資格取得講座は平成 5 年から始まり、当初から資格取得講座として単位化さ

れずに特設されていた。現在の資格の他に簿記検定や HEAVE、TOEIC、TOEFL、商業英語検定などもあったが、学生の要望により講座の見直しをし、今日では 2 級医療事務技能審査試験、ベビーマッサージを導入している。

2.1.4 選択科目を学生が適切に判断して選択できるように、学生便覧やガイダンス等どのように指導しているか、また学生が希望する選択科目を履修しやすいように、時間割上どのような工夫を施しているか等について記述する。

各コースに開講する選択科目を学生が自由に選択できることは、「学生便覧」の「学科目単位配当表」に明示されている。

2.1.5 卒業要件単位数及びその他の卒業要件（必修単位の修得、学生納付金の納付等）を記載する。また学生にはどのような方法で卒業要件を周知させているか記述する。

以下の内容を「学生便覧」に掲載し、年度初めのオリエンテーションで周知している。

（平成19年度入学生）

短大卒業資格

2年以上在学し、所属する各専攻・コースの卒業規定の単位数を修得すること。以下に各専攻・コース別に示す。

生活科学専攻生活文化コース

専攻	科目	卒業必要最低単位数	備 考
生活科学専攻	基礎教育科目	12単位	①必修科目・選択科目合わせて12単位以上修得すること。 ②生活文化論、実践コミュニケーション、社会人入門セミナー、情報基礎演習Ⅰ、情報基礎演習Ⅱ、英語は必修。
	専門科目	50単位	必修20単位、選択必修2単位、選択28単位
	合 計	62単位	

生活科学専攻養護教諭コース

専攻	科目	卒業必要最低単位数	備 考
生活科学専攻	基礎教育科目	12単位	①必修科目・選択科目合わせて12単位以上修得すること。 ②社会人入門セミナー、情報基礎演習Ⅰ、情報基礎演習Ⅱ、英語は必修。
	専門科目	50単位	必修4単位、選択46単位
	合 計	62単位	

食物栄養専攻

専攻	科目	卒業必要最低単位数	備 考
食物栄養専攻	基礎教育科目	12単位	①必修科目、選択科目合わせて12単位以上修得すること。 ②生物学、社会人入門セミナー、情報基礎演習Ⅰ、情報基礎演習Ⅱ、英語、体育理論は必修。
	専門科目	52単位	必修52単位
	合 計	64単位	

こども教育専攻

専攻	科目	卒業必要最低単位数	備 考
こども教育専攻	基礎教育科目	12単位	①必修科目、選択科目合わせて12単位以上修得すること。 ②社会人入門セミナー、情報基礎演習Ⅰ、情報基礎演習Ⅱ、英語、体育理論は必修。
	専門科目	50単位	必修23単位、選択27単位
	合 計	62単位	

なお、学生便覧には「原則として1年次の卒業に関わる科目の修得単位数が、15単位に満たない場合は、進級を認められない。」と記載し、卒業要件と同様に周知している。

これらは、履修登録とも関係するので、学生には計画的な履修をするよう指導している。

また、学生納付金の納付に関しては、「学生便覧『単位認定の資格について』」で明記している。学生に対しては1、2年生ともに年度初めのオリエンテーションにて説明周知している。

2.1.6 教育課程の見直し、改善について、学科等の現状を記述する。なおこの項は出来れば学科等の責任者(学科長、学科主任等。以下、「学科長等」という。)が記述する。

- (1) 本学のカリキュラム改善の手続きは以下のものである。各専攻コースにおける資格取得に関連して、改善必要の有無を定期的に各ワーク会議で検討し、その結果を教務委員会(平成18年度まではカリキュラム委員会)にて協議している。次いで結果を教授会に諮り、決議した事項を次年度から反映させている。また教務委員会は、教授会、運営委員会等からの教務検討の要請や、委員会の発意によってカリキュラム改善を検討する。
- (2) 近年の改善内容は次のようである。本学では、各資格養成のカリキュラムを充実させるために「資格別コース制」を採った。その結果、生活科学科としての共通科目は資格別コース毎に専門性に合せた科目が適切に配置された。この点は養護・保健コースを立ち上げる時、教務委員会(カリキュラム委員会)を中心に教授会でも検討され、今日も適切なカリキュラムについて委員会を中心として論議されている。こども教育学科こども教育コースも保育士と併せて幼稚園教諭2種の資格取得が可能になったため、過去2年間の保育士コースのカリキュラムを資格に合わせて大幅に変更をした。これは、こども教育ワーク会議で検討を重ね教務委員会・教授会を経て変更されたものである。今後も開講時期、科目については、こどもワークを中心に検討していくことになる。

もともと本学の所属する帝京グループの精神は、実学にある。資格取得を目指すことは、この精神に沿うものである。従って議論の中心は生活概念のとらえ方に置かれる。生活概念は衣食住中心に置かれるが、現代ではその領域に収まりきれない広いものとなっている。またその専門性も高まっている。本学が志向していることの1つは、現代の課題とされている児童生徒のケアという意味での専門性を高める教育にある。それは現代生活の新しい局面として現れてきたものである。そうした事情がコース毎のカリキュラム編成に表現されているものである。今のところまだ改革のプロセスにあるが、ワークを中心に検討し教務委員会(カリキュラム委員会)に提案され、コース毎に一番良い状況にあるように新しい本学のカリキュラムのあり方を研究し続けている。

2.2 授業内容・教育方法

2.2.1 シラバスあるいは講義要項を記載する際に配慮していること等を記述する。

シラバスの作成は、①「授業計画」を実施回数ごとに教員が記入する②「テーマ・内容」及び「成績評価の方法・基準」を出来る限り学生によく伝わるように、明確に具体的な記述となるよう、配慮している。また、巻末にコースごとのカリキュラムの「科目の流れ」を付け、学生に対し体系的に学習する意義をオリエンテーションで説明している。

2.2.2 学生の履修態度、学業への意欲等について学科長等どのように把握し受け止めているか記述する。

目的意識の高い学生は、履修態度、学業への意欲も旺盛である。目的意識の充分でない学生は学業への意欲に欠けている傾向がある。担任から指導することで改善できる学生もいるが、中には指導に応えられない学生もいる。全学生が、卒業時に入学して良かったと思える指導方

法を毎年模索している。平成 18 年度に FD 委員会主導でもたれた特別会議は平成 19 年度も引き続き実施されている（本報告書 5.6.1.(1)・(2)参照）。また平成 19 年度も入学オリエンテーションに始まり担任面接、各科目担当者等教員全員で、学生への声かけをした。

2.3 教育改善への努力

2.3.1 学生による授業評価を行っている場合はその概要を記述する。

毎年全教員が自己点検・評価委員会作成の「学生による授業評価」を行なっている。その結果について、各教員が所見と授業改善方を文書で提出し、学生に対しては授業最終日までフィードバックも実施している。更に担当科目の内容に即した独自の「授業評価アンケート」を実施している教員もいる。いずれも評価結果を次年度の授業改善の為に活用している。平成 20 年度には、教育研究報告集の発刊を予定している。

2.3.2 短期大学全体の授業改善（FD 活動及び SD 活動等）への組織的取り組み状況について記述する。また学長は授業改善の現状について、どのように受け止めているか記述する。

授業改善については、FD 委員会において立案・実施している。FD 委員会で実施した授業相互評価はを今後も更に検討を進め、授業効果を高めることに期待する。（「授業相互評価」とは教員間で授業を公開、評価し合い、それを受けて授業改善に役立てるシステムである。） また学期末には教員は授業改善報告を提出し、授業評価と照合しながら、自己の当該授業の改善効果を評価分析し、次年度授業改善を検討することとしている。さらに教員個人の改善にとどまらず、全学的に授業評価が生かせるシステムを検討中である。

2.3.3 担当授業について教員（兼務教員含）間の意思の疎通や協力体制について、学長がどのように受け止めているか記述する。

新年度「専任・非常勤教員交流会」において、科目間のことや学生指導について話し合われる。また教科担当者から担任に相談をしたり、担任から教科担当者に問い合わせをしたりするなど、学生の様子を含めてコミュニケーションがはかられている。特にワーク会議では常に教員間の意思の疎通が行われている。本報告書 2.3.2 の「授業の相互評価」はそうした一環で実施されているものである。しかし現状では、まだ十分ではなく、授業内容詳細の周知徹底を含め、内容分担についてさらに確認調整の必要がある。

2.4 特記事項

2.4.1 この《Ⅱ教育の内容》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、他の教育機関との単位互換制度、習熟度別授業、情報・メディア教育、国際理解教育、海外研修制度、インターンシップ、女子教育の伝統継承と発展への取組みなど、学科等において努力していることがあれば記述する。

(1) 平成 18 年度より発足した東京都私立短期大学協会コンソーシアム単位互換事業に参加し、都内 19 短期大学の開講科目を互いに履修できることになる。

(2) Web 上で以下の利用が出来るように取り組んでいる。①学務室からの呼び出しや休講掲示などは自分の携帯など学外から照会できる。(電子掲示板) ②実践例はまだ少ないが、授業で講義された内容や次回の課題などを掲示し、学生は休んだ時や再確認したい時に調べることができる。(フォーラム) ③シラバスの掲載。(電子シラバス)

(3) 帝京大学グループの短期留学「ホリデー留学」に希望者を募り、参加している。以下に参加実績を記載する。

	渡航先	期間	人数
平成17年度	イギリス・ヨーロッパ	3月13日(月)～4月3日(月)	6名
	イギリス・ヨーロッパ	3月15日(月)～3月31日(水)	3名
	アメリカ	3月10日(水)～3月31日(水)	2名
平成18年度	イギリス	3月14日(月)～4月3日(日)	2名
	アメリカ	2月23日(水)～3月16日(水)	3名
平成19年度	イギリス	3月13日(木)～3月27日(木)	2名

イギリス・ヨーロッパ…イギリスを中心にベルギー、フランスなども訪問。

アメリカ…デンバーキャンパスでの研修。

イギリス…ロンドンキャンパスとオックスフォード大学での英会話中心の英語研修。

(4) インターンシップの導入：平成18年度から生活文化コースで試行的に実施することになり、現在学生指導に取り組んでいるところである。学生指導は、月1回1時間の生活文化演習によって実施している。演習内容は、生活文化ワーク会議を頻繁に(定例的には週1回)持ち検討している。また平成18年度から導入された科目「キャリアデザイン」と連携を図り、インターンシップを視野に入れた講義内容となっている。

2.4.2 特別の事由や事情があり、この《Ⅱ教育の内容》の評価項目や評価の観点求められることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述する。

特に記述することはない。

Ⅲ 教育の実施体制

3.1 教員組織

3.1.1 現在の専任教員数を記載する。

帝京短期大学の専任教員表

平成 19 年 5 月 1 日現在

学科・専攻名 (専攻科を含む)	専任教員数					設置基準で定める教員数		助手	[ハ]	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	[イ]	[ロ]			
生活科学科 生活科学専攻	6	1	1	2	10	4		0	0	家政 関係
生活科学科 食物栄養専攻	3	1	1	0	5	4		4	0	家政 関係
こども教育学科 こども教育専攻	5	0	2	0	7	6		0	0	保育, 教育学 関係
(小 計)	14	2	4	2	22			4	0	
[ロ]							4			
(合 計)	14	2	4	2	22		4	4	0	

※[イ]とは、短期大学設置基準の学科の種類に応じて定める専任教員数

[ロ]とは、短期大学設置基準の短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数

助手とは、助手として発令されている教職員をいう

[ハ]とは、助手以外の者で教育研究活動に従事する教職員

「備考」には、当該学科の適用分野を記載

(適用分野は各学科とも複数分野にまたがる学際的な教育課程となっていることから主たる分野を記載した。)

3.1.2 短期大学の資格と資質の有無については、教員の個人調書（①履歴書、②研究業績書、③担当授業科目名、④その他）を参照する。

短期大学の資格と資質の有無については、指定されているとおり教員の個人調書（①履歴書、②研究業績書、③担当授業科目名④その他）を参照できるようになっている。

3.1.3 教員の採用、昇任が適切に行われている状況を記述する。

教員の採用、昇任は規程に則して適正に行われている。

3.1.4 教員の年齢構成について、現状を記述する。

平成 19 年 4 月 1 日現在の専任教員の年齢構成は以下の通りである。

専任教員の年齢構成表（短期大学全体）

平成 19 年 4 月 1 日現在

教員数	年齢ごとの専任教員数（講師以上）							助手等の 平均年齢	備考
	70 以上	60～69	50～59	40～49	30～39	29 以下	平均 年齢		
20	3	7	6	4	0	0	60.2	33.3	

3.1.5 専任教員は（a）授業、（b）研究、（c）学生指導、（d）その他教育研究上の業務に対して意欲的に取り組んでいるか。また上記 4 つの分野の取り組み状況にはどのような傾向があるかを短期大学の責任者（以下「学長」等という。）が記述する。その際、過去 3 カ年（平成 17 年度から 19 年度）程度の教員の担当コマ数（担当コマ基準、平均担当コマ数等を含む。）、教員の研究業績、教員が参画する学生指導の業務、教員が参画するその他の教育研究上の業務概要を記載する。

(1) 専任教員の業務取り組み状況について

各教員は多様な業務を担当し、多忙の中であるが、各業務に意欲的に取り組んでいる。以下に各業務の取り組み状況を述べる。

(a) 「授業」については、学生の理解度をアップさせるための配布資料の準備および授業終了後の個別指導等を行っている。その効果は学生の授業評価においても示されている。教員業務では授業関係にかけられている時間が最も多い。

(b) 「研究」については、教員個人別に見ると、職務の関係上、多少の不均衡を生じているが、各教員は多忙な業務にもかかわらず研究活動に努めている。

(c) 「学生指導」については、各ワークにおける担任制を中心として、「親切・丁寧」をモットーに個人面談の一斉実施や、必要に応じてオフィスアワー等を利用した個人面談を行い、教育指導・生活指導共に熱心に取り組んでいる（本報告書 5.6.1 に再掲）。学生指導は各ワークの活動の重要な教育活動となっている。（本報告書 3.4.1 特記事項参照）

(d) 「その他教育研究上の業務」に対しては、コース毎のワーク会議において、校外で行う実習指導等、学生の実態を見ながらカリキュラムの検討・改善に取り組んでいる。各職務分担においても各自は委員会に属し、入学対策・就職対策、新入／卒業オリエンテーション等意欲的に取り組んでいる。（本報告書 3.4.1 特記事項参照）

【教員組織について】

(2) 専任教員担当コマ数は下表の通りである。

開講時期 専任教員名	平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度			平均			備考
	前	後	計	前	後	計	前	後	計	前	後	計	
原田 涼子	7.5	9.5 (1.5)	17.0 (1.5)	6.5	8.5 (1.5)	15.0 (1.5)	3.5	4.5 (1.5)	8.0 (1.5)	5.83	7.5 (1.5)	13.33 (1.5)	
宍戸 洲美	4.5	6.0	10.5	7.25	6.5	13.75	7.75	3.5	11.25	6.5	5.33	11.83	
鳥居 英男	7.0	7.0	14.0	6.0	6.0	12.0	6.5	6.5	13.0	6.5	6.5	13.0	
平池 秀和	5.0	4.5	9.5	5.0	4.0	9.0	5.0	4.0	9.0	5.0	4.17	9.17	
羽豆 成二	6.5	5.5	12.0	7.5	4.0	11.5	6.5	4.5	11.0	6.83	4.67	11.5	
溝口 綾子	0	2.0	2.0	3.0	2.0	5.0	5.0	5.0	10.0	2.67	3.0	5.67	
黒田 圭一	7.0	8.0 (1.5)	15.0 (1.5)	8.0	8.0 (1.0)	16.0 (1.0)	8.0	8.0 (1.0)	16.0 (1.0)	7.67	8.0 (1.17)	15.67 (1.17)	
佐島 群巳	—	—	—	—	—	—	5.0	7.0	12.0	5.0	7.0	12.0	H19.4 就任
大澤 正子	—	—	—	—	—	—	2.5	—	2.5	2.5	—	2.5	H19.4 就任
上 憲治	6.5	7.0	13.5	7.5	6.0	13.5	6.0	5.5	11.5	6.67	6.17	12.84	
上野 礼子	—	—	—	—	—	—	2.0	2.0	4.0	2.0	2.0	4.0	H19.4 就任
眞野 健次	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	H19.4 就任
三木 浩	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	H19.4 就任
高田 忠敬	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	H19.4 就任
原田 まつ子	7.0	7.0	14.0	7.0	7.0	14.0	7.0	7.0	14.0	7.0	7.0	14.0	
井上 ひとみ	—	—	—	—	—	—	6.0	8.0	14.0	6.0	8.0	14.0	H19.4 就任
上原 真理子	6.5	5.5	12.0	7.0	9.0	16.0	6.0	7.0	13.0	6.5	7.17	13.67	
加藤 由美子	6.0	8.5	14.5	6.25	8.5	14.75	6.25	8.5	14.75	6.17	8.5	14.67	
菊地 紀子	8.5	9.5	18.0	9.0	9.0	18.0	10.0	8.0	18.0	9.17	8.83	18.0	
伊藤 能之	1.0	1.0	2.0	4.5	3.0	7.5	5.5	4.5	10.0	3.67	2.83	6.5	
大野 均	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	H19.4 就任
松山 綾子	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	H19.4 就任
谷井 涼子	—	—	—	—	—	—	—	3.0	3.0	—	3.0	3.0	H19.9 就任

石原 三妃	7.0	7.0	14.0	0	7.0	7.0	-	-	-	3.5	7.0	10.5	H19.3 退職
-------	-----	-----	------	---	-----	-----	---	---	---	-----	-----	------	----------

- ・担当コマ基準は、年間 12 コマ。 ・ 1 コマは 90 分とする。
- ・ () は、集中講義コマ数を示す。内数 ・ 小数点第 3 位以下を四捨五入とする。
- ・ 学外での実習は除く。

(3) 教員の担当する業務概要について

①教員の研究業績は、多忙な業務をやりくりし、夏期や春期の休暇も活用して概ね健闘されていると思われる。「教育研究業績書」参照。(本報告書 6.1.1「専任教員の過去 3 ヶ年の研究業績一覧」参照。)

②教員が参画する「学生指導の業務」は多岐にわたっている。それらの内容で主なものは本報告書 3.4.1 におけるワーク活動報告で見ることができる。実習指導関係、進路指導関係、学生面談、関連諸会議が主なものである。

③教員が参画する「その他の教育研究上の業務概要」は学生指導や実務的な業務とも重なっている。どこにどのような補充が行われるべきかを適切に判断し、今後一層効率的な教育、業務のシステムを工夫し、効果を上げるべく、FD・SDでの諸活動に期待したい。

3.1.6 助手、副手、補助職員、技術職員等を十分に、あるいは可能な限り配置しているか。また助手等が教育研究活動等において適切に機能しているかを学長等が現状を記述する。

食物栄養専攻関係科目に助手を 4 名配置している。助手等の配置は、実験・実習については適正である。授業の改善等については担当教員と連携を密にしているが、日常の授業指導に比重が偏り、個人の研究活動までには至っていないのが現状である。今後は、担当教員・助手等の意見を聞いて善処したい。

3.2 教育環境

3.2.1 校舎・校地一覧表を記載する。

<基準面積> 4,400 m² 「収容定員 440 × 10 m²」

名称	所在地	面積 (m ²)	備考
幡ヶ谷校地	東京都渋谷区本町 6-31-1	4,754	校舎敷地、屋外運動場
日野市校地	東京都日野市百草 804-17	23,847	屋外運動場
計		28,601	

3.2.2 校舎について、まず設置基準第 31 条の規定による短期大学の基準面積（基準面積を算出する計算式を含む）を記載する。また校舎を法人が設置する他の学校等と共用している場合は、他の学校の校舎の基準面積も記述する。

<基準面積> 3,100 m² 「家政関係 収容定員 340 名 (170×2)」

1,250 m² 「教育学・保育学関係 収容定員 100 名 (50×2)」

<本学面積> 5,286 m² 「全体面積 5,734 — *医専使用面積 448」

* 本学 2 号館 4F 部分と 3F の一部は、帝京医学技術専門学校柔道整復学科昼間部設立に際して提供したもので、共用では無い。(文部科学省宛届出済)

3.2.3 教育研究に使用する情報機器を設置するパソコン室、マルチメディア室、学内 LAN、LL 教室及び学生自習室の整備状況（機種、台数等を含む）について記述する。またその使用状況（使用頻度等）についても記述する。

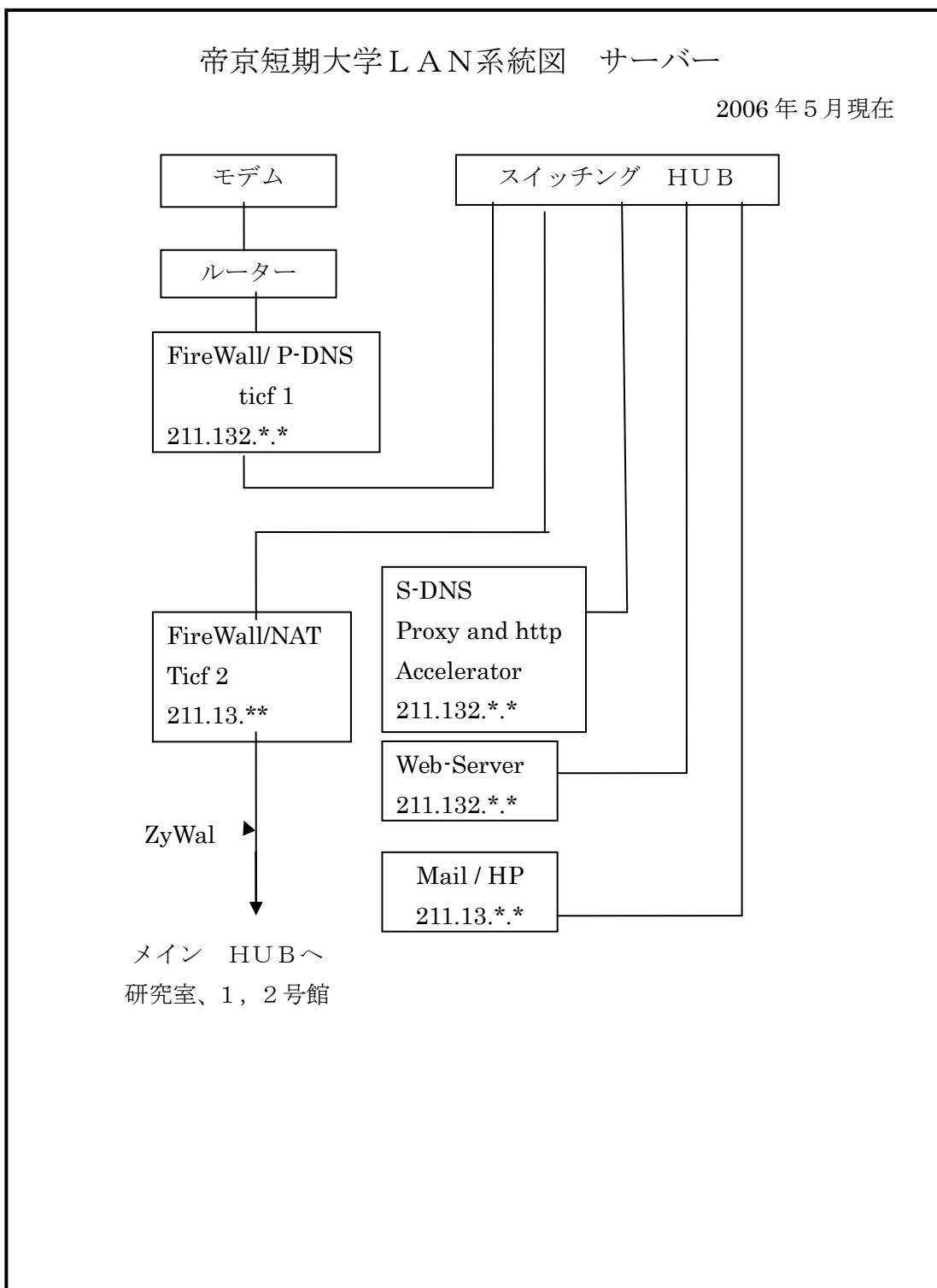
平成 19 年度後期に全講義室に液晶プロジェクター、VHS・DVD ビデオデッキ、およびスクリーンを配備した。この事により、視聴覚機器を使用した授業に効果をあげた。

パソコン室としては、コンピュータ演習室（42 番教室）があり、富士通 FMV-D5320 を学生用 60 台、教員用 1 台、準備室に 1 台整備している。その使用状況は、授業（情報基礎演習 I・II、情報処理演習 A・B、パソコン会計、給食管理実務実習、栄養指導論実習、栄養教育論実習）で使用するほかは、自習室として学生に開放し、操作の質問などに対応している。

また、食物栄養専攻に「給食計画及び実務のためのコンピュータ」として、給食の運営と管理実習室 II にコンピュータを 6 台配置している（富士通 FMV 6350DXZ 1 台・同 48XMTR 1 台・DELL DIMENSION1100 2 台・FLATONEZ T710H 2 台・プリンター リコー IPSIONX650 1 台）。同室は自習室としても学生に開放している。

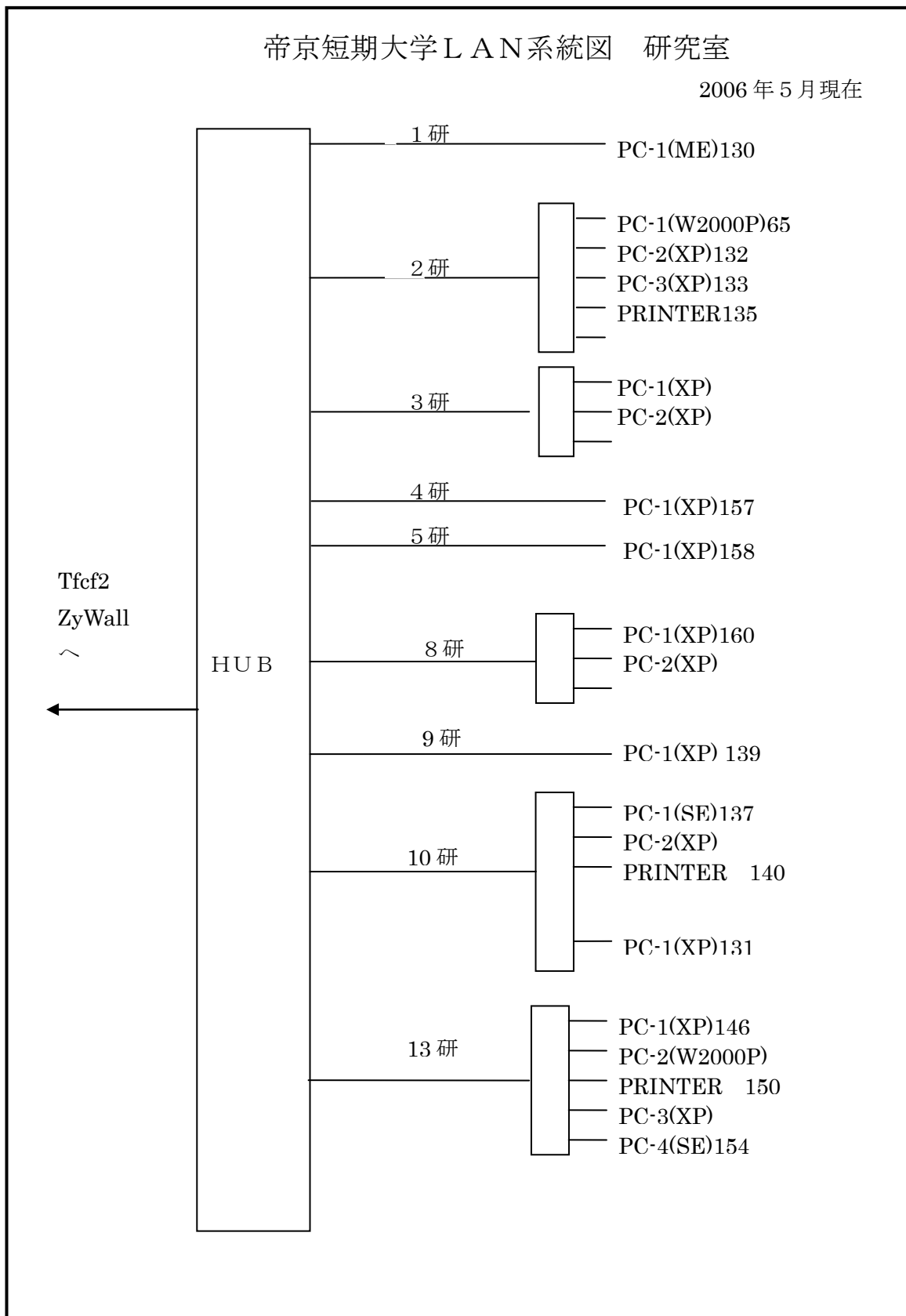
帝京短期大学 LAN 系統図 サーバー

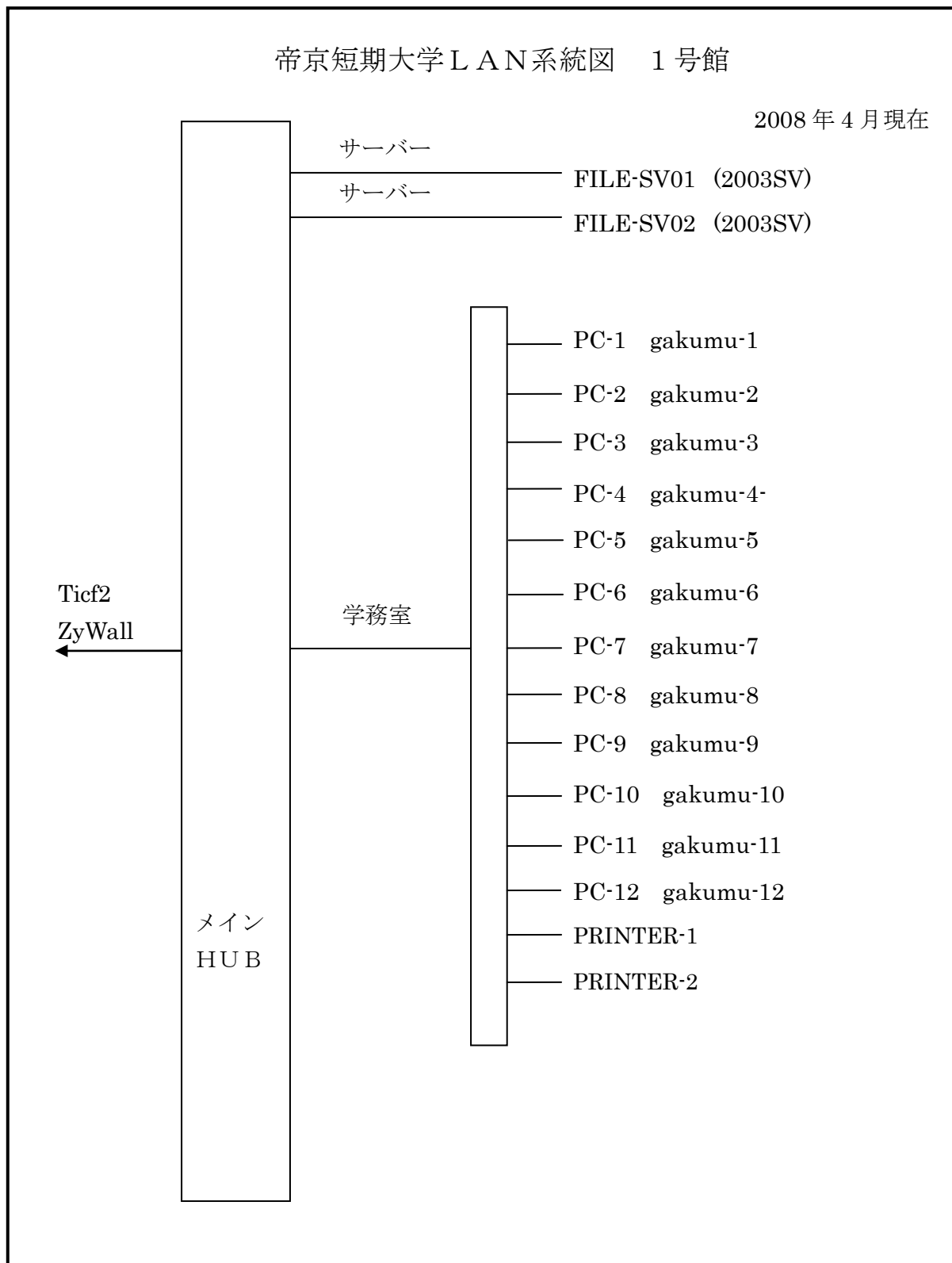
2006 年 5 月現在



帝京短期大学LAN系統図 研究室

2006年5月現在

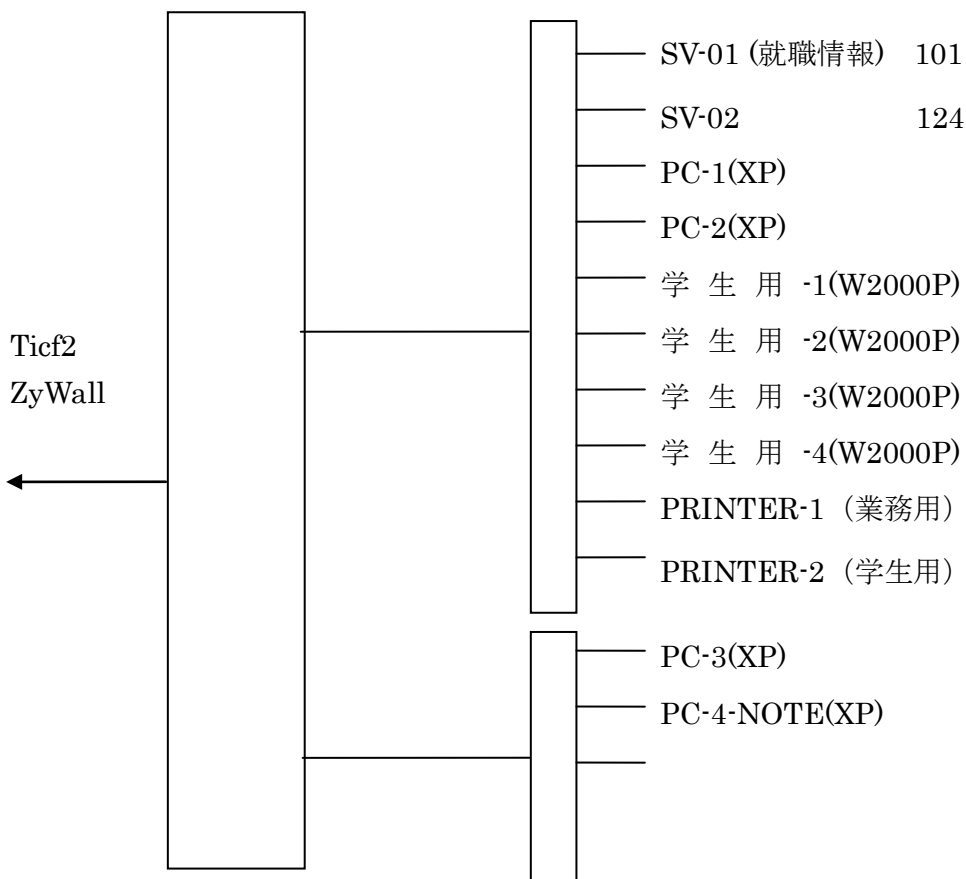


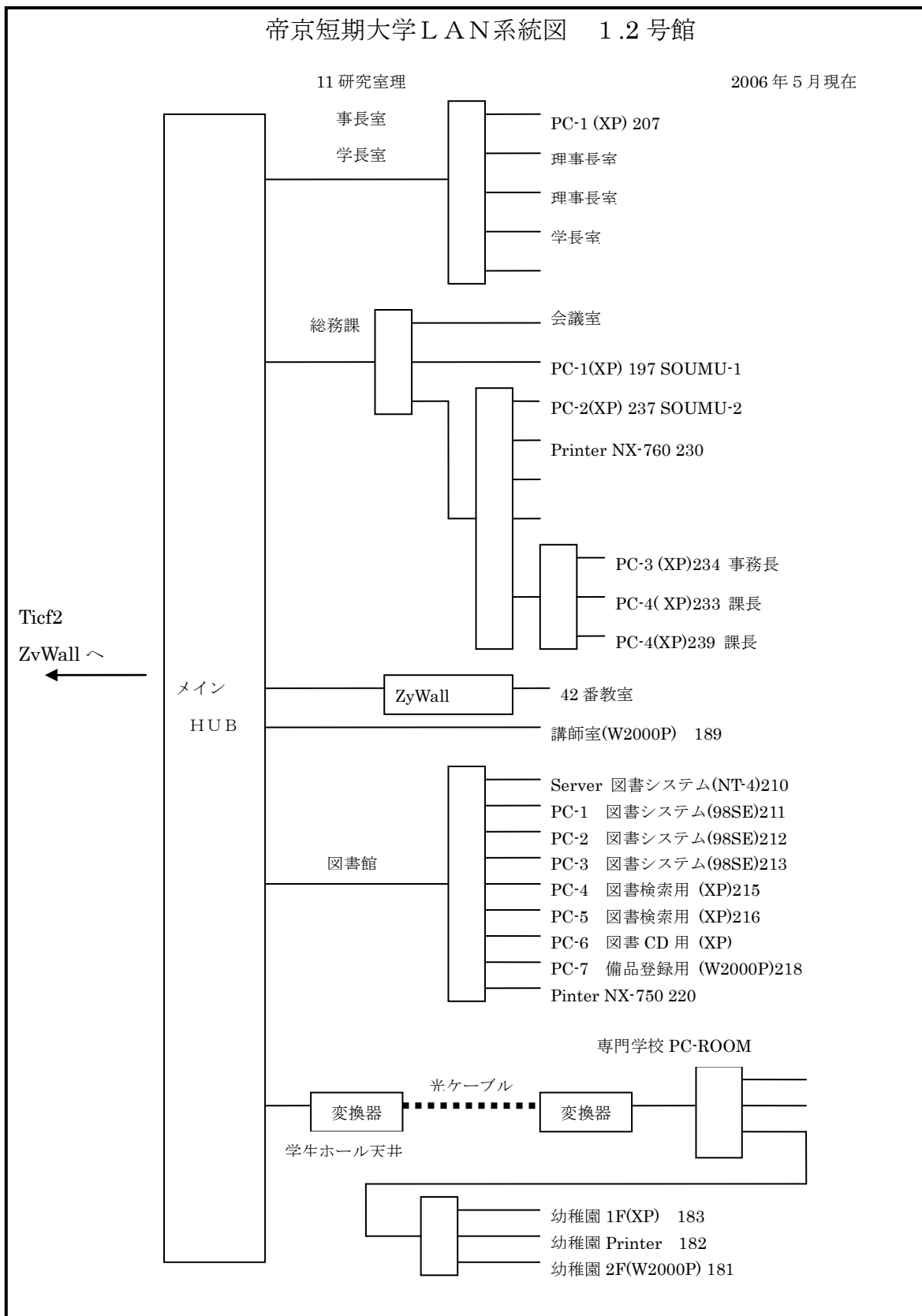


帝京短期大学LAN系統図 1号館

2006年5月現在

キャリア
サポート





3.2.4 授業用の機器・備品の整備状況及び整備システム（管理の状況、整備計画等を含む）について、その概要を記述する。

授業用の機器・備品の日常的なチェックやメンテナンスは学務室が担当し、毎朝始業前に各教室を点検し、非常勤を含めた教員からの個々の要望に応じている。

また、コンピュータシステムの保守および管理を担当する派遣職員が常駐し、専門的なメンテナンスを随時行っている。

現在のところ授業に支障はなく機器・備品は整備されているが、この2~3年で視聴覚機器（特にプロジェクター）を授業で使用する教員が増えたため、全教室に液晶プロジェクター、およびVHS・DVDビデオデッキを19年度事業として、設置した。また、各教室ともできる限り同様のリモコン等操作で使用できるように、整備の際は配慮した。

なお、授業用の貸出機器の整備状況は以下の通りである（平成19年12月31日現在）。

貸出機器

機 器	台 数
スライドプロジェクター	1
OHP	2
液晶プロジェクター	2
液晶プロジェクター（書画カメラ付）	1
書画カメラ	3
カセットレコーダー	2
三脚式スクリーン	1
マグネット型スクリーン	1
パソコン	4
CDラジオカセット	2

3.2.5 校地、校舎の安全性、障害者への対応、運動場、体育館、学生の休息場所等について記述する。

校舎は一部耐震補強工事を実施し、現在さらに残りの部分について耐震補強工事の準備を進めている。学生の休息場所としては、学生ホールが1階に2箇所あり、校地にはテニスコートと学生が休めるベンチが設置されている。テニスコートでは下肢障害の卒業生も車椅子でテニスをする姿がみられる。校門脇には守衛室があり、常時構内を巡回し外部侵入者に対する学生の安全を図っている。

3.3 図書館・学習資源センター

3.3.1 図書館等の概要について、全体の配置図、座席数、年間図書館予算、購入図書等選定システム、図書等廃棄システム、司書数、情報化の進捗状況等を含めて記述する。

本学図書館の組織は、図書課と図書委員会によって構成されている。図書課は図書課長（兼 図書館長 以下同様）の下に職員3名（司書）で編成されている。図書委員会は図書課長と教員で構成されている。図書館の運営方針は、毎月開催される図書委員会で検討され、図書館長の採決により決定される。一方、学生による図書委員組織が設けられているが、図書館と利用者の橋渡し及び日常業務のサポートを主な活動としている。現状は以下のようなものである。

（平成19年3月末現在）

座席数	図書	継続雑誌種類	AV 資料
60 席	19, 066 冊	71 種	408 点

（平成20年3月末現在）

座席数	図書	継続雑誌種類	AV 資料
60 席	18, 540 冊	77 種	390 点

平成19年度年間図書館予算は3,000,000円で、内750,000円がワーク予算として計上されている。

購入図書等選定システムは、各ワーク（本報告書3.4.1参照）ごとに授業に必要な図書を選定し、購入にあたっている。学生からのリクエスト対応も各ワークを通して行っている。加えて非常勤講師からの推薦図書の購入も実施している。

図書等廃棄システムについては本学「図書館規程」に定めている。平成18年度第三者評価を受けて図書の充実を実施している。新規購入図書数は平成18年度372冊、平成19年度278冊。AVは平成18年度26本、平成19年度は11本である。また図書充実のため今後の蔵書増加を見込んで不要な図書の廃棄処分を実施している。平成19年度は書籍898冊、AVは44本を廃棄処分した。現在平成20年度廃棄分についても作業を継続している。情報化の進捗状況としては、OPAC2台を設置した。しかし、現在使用中のハードでは、外部から本館への検索が出来ない。近年中に外部からアクセスを念頭に置きハード、ソフトのバージョンアップを予定している。

3.3.2 図書館に備えられている蔵書数(和書、洋書、学術雑誌数、AV 資料等)を、記載する。

図書館蔵書数一覧

（平成19年5月1日現在）

	和書	洋書	学術雑誌	AV 資料
冊 (種)	21, 717 冊	529 冊	111 種	633 点

（平成20年5月1日現在）

	和書	洋書	学術雑誌	AV 資料
冊 (種)	21, 243 冊	529 冊	118 種	632 点

※併設大学と共用している場合はその旨欄外に明記載する。

3.3.3 図書館等には学生が利用できる授業に関連する参考図書、その他学生用の一般図書等は整備されているか。また学生の図書館等の利用は活発かを、図書館等の責任者（図書館長等）が現状どのように捉えているかを記述する。

授業関連の参考図書購入については、各ワークを中心とし選書をしている。また、年2回定期的に非常勤講師他に選書を依頼している。その他教員の研究費購入による図書・資料は退職時に図書館に返却されるが、教員からは退職時のみならず平常から寄贈を得ている。図書館ではこれらを速やかに「日本十進分類法」に基づいて配置し、学生に供している。また展示架での参考図書の案内もしている。

一般図書については徐々にではあるが、購入していく方向である。

学生の図書館の利用状況は、学生の本離れもあり少ない。書籍、サービスの向上を図り利用者を増やして行くために以下のような努力をしている。

- ・ 新着図書案内の充実
- ・ 学習環境への配慮（清掃の充実）
- ・ 紙芝居、AV 資料等の配架の仕方の工夫。（実物は事務室や、鍵付のケースに収納されているので、表紙をカラーコピーしファイルに閉じたものを配架し、学生が利用、活用しやすいように工夫している。）
- ・ 年4回の「図書館便り」の発行

3.3.4 図書館等からの学内外への情報発信、他の図書館等との連携等、現在の図書館活動について、図書館長等がどのように受け止めているかを記述する。

情報化社会の流れや本学の多様な専攻コース構成に合わせ、図書館も様々な改善を行ってきている。学内外への情報発信としては、ホームページ内図書館の充実、「図書館便り」の発行がある。

他の図書館等との連携としては、東短協コンソーシアム図書館相互利用への参加がある。また、学術コンテンツへの登録により紀要の電子化、相互利用サービスの整備が挙げられる。今後は国立国会図書館への登録を予定している。

3.4 特記事項

3.4.1 《Ⅲ教育の実施体制》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば外国人教員の採用、授業の公開、学習評価活動等、努力していることがあれば記述する。

A 「ワークシステムによるきめ細かな指導」

本学の教育の実施は、コース毎のワークシステムを中心に行われている。ワークの内容は学生指導全般にわたる広いもので、学生の個別指導という意味では細かい内容でもある。

ワークの指導の展開の場は、形式的にはコース毎の演習において実施されるが、その指導方針や内容は各授業に反映されたり、学生面談に反映されたりしている。

本学の学生が真面目であるという社会的な評価があるのは、こうした地道な指導によっているものと考えられる。しかしこうした指導は、本学の建学の精神にもあるように、従前からの教育姿勢であり、平成14年度からそれがワークとしてシステム化されたものである。

(1) 教員組織におけるワークの位置づけ

ワーク配置は下表のようになっている。コースやクラスまでが器であるとすれば、ワークは実践活動という内容であるといえる。各ワークの担当教員は学生指導、教育課程など、教育と教育業務全般について企画・運営に当たっている。必要に応じては、カリキュラム委員会などの委員会に提案し、全体会議で協議している。

(下表に続く)

平成18年度 ワーク組織と活動内容 (1、2年共通)

学科名	専攻名	コース名	クラス	担任	ワーク名	教育活動名
生活科学科	生活科学専攻	生活文化コース	A1		生活文化ワーク	演習(平成18年度試行)
		養護・保健コース	A2		家庭・保健ワーク	教育実習指導
			A3		養護ワーク	養護演習Ⅰ・Ⅱ
			A4			養護演習Ⅰ・Ⅱ
		保育士コース	A5		保育士ワーク	保育実習指導
			A6			保育実習指導・養護演習
	食物栄養専攻	臨床栄養コース	B1		栄養士ワーク	総合演習
			B2			総合演習
		栄養教育コース	B3			総合演習・教育実習指導

平成19年度 ワーク組織と活動内容 (1、2年共通)

学科名	専攻名	コース名	クラス	担任	ワーク名	教育活動名
生活科学科	生活科学専攻	生活文化コース	A1		生活文化ワーク	生活文化演習Ⅰ・Ⅱ
		養護教諭コース	A2		養護ワーク	養護演習Ⅰ・Ⅱ
			A3			養護演習Ⅰ・Ⅱ
		保育士コース	A5		保育士ワーク	保育実習指導
	A6			保育実習指導・養護演習		
	食物栄養専攻	臨床栄養コース	B1		栄養士ワーク	総合演習
			B2			総合演習
栄養教育コース		B3		総合演習・教育実習指導		
こども教育学科	こども教育専攻	こども教育コース	C1		こども教育ワーク	こども演習
			C2			こども演習

専攻科	こども 教育学		S1			こども演習
-----	------------	--	----	--	--	-------

(2) 担任制

学生は各ワークに対応したクラスに分かれ、各ワークを構成する教員はそれに対応したクラスの担任として、毎週の演習や実習指導で学業や生活面での指導を行っている（生活文化コースは平成18年度より試行）。担任の指導活動は演習に止まらず、担当授業や授業外にも及び、一人ひとりへのきめ細かい配慮がなされている（本報告書5.2.4参照）

(3) ワークの学生指導活動内容

①野外教育（養護ワーク） 千葉県立大房岬少年自然の家で毎年実施されている。学生は全員参加で、ワーク担当教員も全員で引率している（本報告書2.1.3.(1).①に前掲）。

②1日教育参加（養護ワーク） 教育実習事前体験として、教育実習に向けて事前に、学校見学や授業見学を体験する。教員が引率し、指導は実習校の校長や教員に担当していただいている。（本報告書2.1.3.(1).①に掲載）

③SAMの活用（養護ワーク） 渋谷区教育委員会が実施しているスクール・アシスタント・メンバーズ事業(SAMプラン)に積極的に参加を促し、保健室や教室等で子どもとの関わりを通して実践的に学ぶ機会としている。参加に当たっては担任が事前指導を実施し、参加中も相談に対応できるような体制をとっている。

④「臨床実習指導、臨床実習」事前・事後指導（養護ワーク） 臨床実習指導は、帝京大学医療技術学部、病院実習にあたっては、甘えの許されない社会への見学実習ということもあり、誓約書を提出させる等厳しい指導を行い、養護教諭という人命に関わる重大な仕事であることの自覚を促すことを重視している。

⑤実習指導関係

i 教育実習指導「養護演習Ⅰ・Ⅱ」（養護ワーク） 1年次から実習の事前指導を実施し、養護教諭としての心構えを持たせる。2年次には事前事後指導として、研究テーマを決めて実習に臨み、終了後報告会を実施して相互の学びが深められるようにしている。また、関東一円の実習校へ担任が訪問し、研究授業にも参観・指導している。

ii 教育実習研究授業参観（家庭・保健ワーク）

実習生の研究授業日時と、実習指導担当教員の時間的調整が可能なときは、研究授業に参観する。都合が合わない場合でも実習中には実習校へ訪問し、指導している。

iii 栄養士実習事業所など訪問（栄養士ワーク）

「給食管理実習校外」実習では、1年次より実習についての事前指導を行い、集中講義の引率、実習期間中の実習先見回り等、学生と逐一連絡を取り、指導している。実習終了後は実習先へ訪問し、担当指導官と反省会を行い、学生個人に対しても事後指導を行っている。

iv 保育士実習指導（保育士ワーク）

・実習事前指導 2年後期からの実習に備え、前期に事前の指導を実施している。実習に備えての事前指導として、保育理論、保育技術、実習における礼儀等の3つの視点より指導を行う。

保育理論とは、指導案の作成および実習日誌の書き方、その意味づけを中心に行う。保育技術においては、絵本の読み聞かせ、素話、紙芝居等の責任実習の課題をこなせるよう

な実践指導を中心に行う。実習における礼儀とは、挨拶の重要性など極めて基本的なマナーより指導する。学生にとって日常生活の一部となっている携帯電話の取り扱い、服装、化粧等、日常生活をチェックするという視点から指導する。以上の指導を約半年にわたりに行うことで、学生に保育士としての心構えと自覚を再確認させることを目的とする。

・隣接する幼稚園の活用（本報告書 2.1.3.(1).②に前掲） 本学には系列グループの幼稚園が隣接しており、学生は随時、幼稚園見学を行うことが可能である。

見学の指導はまず入学当初のオリエンテーションの時点で行う。見学は原則、自由であり任意に行うことができるが、学生がスムーズに見学を行うことができるように、必修の授業である『保育学』の中で見学のポイント、見学の際のマナー等について指導する。そして授業課題として、保育コース全学生の幼稚園見学を教師引率のもとで行う。見学後は、見学の視点、感想を提出させる。

上記の任意の見学とは別に、運動会、夏祭り等のスタッフとして随時学生の参加を促す。現場の教師の身近な活動を手伝うことで、直接のアドバイスを受けることができる。また、保護者とふれあうことで、子育ての楽しさ、難しさを生の声として聞くことができる貴重な機会となっている。

⑥卒業研究論文の作成(養護ワーク)

2年間の学び(授業及び教育実習)を基礎に、各自が研究テーマを決め卒業研究論文としてまとめるように指導している。

⑦オリエンテーションなどの学生指導

オリエンテーション、学校行事等においてワークを中心とする担任による学生指導・引率が行われている。

⑧担任面接

定期的なものは全学的に時期を決めて行われており、担任学生の成績や出席状況を確認しながら、均等に学生の様子を見ることが出来る。他に機会ある毎に各教員が、担任以外の学生をも含めて、オフィスアワーのみならず面接を実施・対応している。学生の個人指導は非常に時間と気を遣うものであるが、学生との信頼関係を築くために重要である。

⑨企業研修(生活文化ワーク)

生活文化演習Ⅰのカリキュラムの一環として実施されており、大手企業を訪問し、企業の環境や勤労状況観察したり、企業についての説明を受け、また先輩社会人との触れ合いなどから基本的社会性を学びとる研修である。

(4)カリキュラム改善

各ワークは資格指導にかかる教育内容や方法などを検討し、カリキュラムや授業の改善を課題としている。カリキュラム委員会や、FD委員会などと連携を図っている。平成18年度からの改善点は以下のようである。

①「統計学入門」新設(養護ワーク) 最近の学生は統計的な基礎が弱いので新設した。

②「インターンシップ」導入(生活文化ワーク) 社会性を身に付ける実践的訓練として導入した。<本報告書 2.1.3.(1).②、2.4.1(4)、参照>

(5)非常勤教員との連携や調整

非常勤教員との連携を採り、科目についての情報交換を図るなど、機会を設けてワークを中心とした交流を図っている。交流会は主として年度初めに開催されている。(本報告書 2.3.3 前掲)

(6) ワークの実務(上記以外の)

各ワーク教員がオープンキャンパスでの各コース説明コーナーを担当している。当該コースの学生が先輩として参加するシステムをとり、見学者から好評である。また参加学生はピアヘルパー資格取得者を優先することにより、資格取得者の活躍の場を提供している。各ワークで準備と当日説明や後片付けまで実施する。入学前から学生と接する機会となり、意を尽くして説明している。

B 「外国人教員の採用」

基礎教育科目の「英語コミュニケーション」を、ネイティブの発音を身につけられるようにとの目的で、非常勤の外国人教員が担当していた。授業科目だけでなく、資格取得講座の「英会話」も同教員が担当していた(18年度まで)が、19年度は専任教員が担当している。

C 「出張授業」

高校側からの要請により本学教授が、高校において大学の授業を実施した。平成17年度から19年度に掛けて毎年実施しており、今後も要求に応じていくつもりである。

D 「学習評価活動」

成績評価基準調査の実施(本報告書 4.6.1 に掲載)により、適切な評価活動が行われていることを検証する。

E 学生用推薦図書を選定(本報告書 3.3.1 参照)

各ワークは決められた図書購入に応じて、各ワークの視点から学年に必要な図書を選定し、購入申請している。

3.4.2 特別の事由や事情があり、この《Ⅲ教育の実施体制》の評価項目や評価の観点^が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述する。

特に記述することはない。

IV 教育目標の達成度と教育の効果

4.1 単位認定

4.1.1 次の「単位認定の状況表」を例に、単位認定の方法と評価の実態を記述する。なおこの表は平成 18・19 年度卒業生が入学時より卒業までに履修した科目について記載する。

単位認定の状況は、巻末資料IV.4.1.1「各学科の単位認定状況表」で表示する。

4.1.2 学科長がそれぞれの学科について、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状についてどのように受け止めているか記述する。

単位の認定・取得方法については、平成 18・19 年度学生便覧」(PP.7～46)に記載されている。単位認定の見直しについては、成績報告書提出の際の「成績評価基準票」により適切に行われていることが判る。

単位の取得状況については、前項の「単位認定の状況表」で未修得者の比較的多い科目があることが判る。科目の内容や性格にもよるので一概には言えないが、該当科目担当教員には指導上・評価上の工夫が必要とも考えられる。また、査定会(卒業・進級判定会議)資料からは未修得科目が多いのは特定の学生であることが判る。該当学生に対しては卒業・進級時にはワークを中心に担任指導が行われている。同時に必要に応じて科目担当教員から指導が行われている。

平成 19 年度より、開講学期内に親切丁寧にきめ細かい指導を実施し、その指導に応えられない学生の単位認定はしないこととする。

4.1.3 学長等は、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状について、短期大学全体の状況をどのように受け止めているか記述する。

単位認定方法、単位の取得状況および評価の現状については、その都度報告を受け疑問点については意見を述べている。最終的には、査定会教授会(卒業・進級判定会議)(本報告書 8.2.2.(2)・④参照)において全てを把握している。その際卒業・進級に対して厳正に対処し、学生の勉学が促進される指導を行うべく考慮している。(本報告書 4.3.3 参照)

4.2 授業に対する学生の満足度

4.2.1 各授業について、終了後に「学生の満足度」の調査を実施していればその調査の概要を記述する。

全教員が「学生による授業評価アンケート」を実施し、授業成果を調査している。これにより「学生の満足度」を把握しているが、アンケートを学生にフィードバックする際に、「満足

度」の内容を更に具体的に調査している。

4.2.2 担当教員が授業終了後の学生の満足度に配慮しているかについて、学科長等が現状をどのように受け止めているかを記述する。

学生による授業評価調査は、本報告書 4.2.1 で示した通りである。結果が出た後必ずフィードバックを実施しており、評価の結果や内容に基づいて授業改善を行い、学生の満足度および理解度を上げるように各授業担当教員は努力していると考ええる。

4.2.3 学長等が短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述する。

学生の授業に対する満足度および理解度については、半期毎に全教員で一斉に授業評価を行うことにより、学生の授業に対する関心度も高まり、各教員や学務室などに直接意見・要望を申し出てくることもある。そのような場合は、関係のワーク会議で検討し、カリキュラム委員会を経て全体会議で審議・検討し、改善につなげている。

4.3 退学、休学、留年等の状況

4.3.1 過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の退学、休学、留年等の数を、次の表を例にして学科ごとに記載し、学科等の状況を記載する。

生活科学科・こども教育学科の退学者等一覧表

平成19年5月1日現在

	平成17年度入学	平成18年度入学	平成19年度入学	備考
入学者数	251	265	280	
うち退学者数	44	34	0	※
うち休学者数	5	4	0	
休学者の内の復学者数	1	1	0	
留年者数	12	5	0	
卒業生数	197	—	—	

※退学者数には除籍も含む。

卒業生数は、当該年度入学者が卒業年度に関わらず卒業した人数を示す。

当該年度入学者のその後の学籍異動歴を示すため、退学者の中には休学・復学・留年にもカウントされる場合がある。

	平成 19 年度入学
入学者数	16
うち退学者数	0
うち休学者数	0
休学者の内の復学者数	0
留年者数	0
修了生数	—

4.3.2 退学者の退学理由割合、退学理由の最近の傾向及び退学者、休学者（復学者を含む）及び留年者に対する指導（ケア）の現状について学科ごとに記述する。

平成 17～19 年度の退学者の退学理由割合は、各担任教員から提出された「学籍異動に関する時系列メモ」により分析すると、生活科学科生活科学専攻においては、身体的理由 9.1%、精神的都合 0%、精神的理由・心因的な不適応 22.7%、学業継続意欲喪失・進路再考 21.2%、学業不振・学力不足 1.5%、明確な進路変更 30.3%、経済的理由 13.7%、結婚・出産 1.5%、不明 0%となる。また、食物栄養専攻においては、身体的理由 5.9%、精神的都合 5.9%、精神的理由・心因的な不適応 7.8%、学業継続意欲喪失・進路再考 25.5%、学業不振・学力不足 23.5%、明確な進路変更 13.8%、経済的理由 7.8%、結婚・出産 3.9%、不明 5.9%となる。

なお、平成 19 年度設置のこども教育学科は退学者 2 名である。

しかし退学理由に関しては、いろいろな事情が複合的にからみ合っていて、ひとつに確定するのは難しい。最近の特徴として、学生が学生生活のほんの初期の段階で、うまく適応できずに悩んでしまい、それが身体的不調となって登校が難しくなるというケースが出てきていると考えられる。

また、生活科学専攻においては進路変更が、食物栄養専攻においては学力不振・学力不足が目立った理由としてあげられる。

退学・休学・復学の学籍異動に関する事項は、必ず担任教員と学生および保護者が話し合ってから決定するシステムを取っている。その際、担任教員は前述の「学籍異動に関する時系列メモ」を作成し、学長決裁時の添付書類としている。

休学を含む留年者については、毎年査定会教授会（卒業・進級判定会議）後の 3 月中に、担任教員と学生および保護者が今後の事について話し合うことを全学的に行っている。

4.3.3 退学、休学、留年等の現状を、学科長等がどのように受け止めているかを学科ごとに記述する。

入学者数に対する退学率は、高い数値を示している。入学後に自分の描いていたイメー

ジと違い、進路変更を理由に退学を申し出る学生については、担任教員と話し合いの上指導をするが、引き留めることが難しいのが現状である。最近では、精神的問題を抱えている学生が増えている。本人は環境を変え努力する覚悟で入学して来るが、担任教員の指導だけでは解決できない問題が多いのが現状である。特にこの数年こうした問題を抱える学生が多くなり、平成 18 年度よりカウンセラーによる学生相談ルームを設置、平成 19 年度には経験豊富な養護教諭が週 3 日保健室で対応し、精神的ケアの体制が正式に開始されている。さらに FD 委員会および教務委員会においては指導体制の対策が協議されている。

上述のように学業継続が困難となる学生の事情は一様ではない。どのような対策が有効かは、なかなか断定できないが、本学としては担任を中心した学生とのコミュニケーション重視を学生支援の根底に置き、学力不足を要因とする学生に対しては本報告書 V 学生支援 5.2.3 および 5.2.4 に記したように基礎学力支援の諸方策を講じている。また心身の不調を要因とする学生に対しては、5.3.6 に記したように保健室体制に充実に努めているところである。さらに入学直後につまずく新入生に対する方策としては、入学時に実施するオリエンテーションの内容充実に一層努める方針である。

4.3.4 学長等は、帝京短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述する。

入学者全員が揃って卒業を迎えられるのが一番望ましく喜ばしいことであるが、現実には希望どおりにならない厳しい問題がある。退学・休学者を出さないように、担任等の指導によって頑張る学生もいるが、理由によっては難しい。可能な限りの指導をした上で無理と判断した場合は、本人のためにも早く結論を出すことも重要であると思われる。勿論出来るだけのケアは惜しんでおらず、全学をあげて支援し、今後の指導についても充分考慮し、対策に取り組んでいる。

4.4 資格取得の取組み

4.4.1 《Ⅱ教育の内容》の【教育課程について】(4)(9ページ)で報告した取得が可能な免許・資格、また教育課程とは別に取得の機会を設けている免許・資格の取得状況(取得をめざした学生数、取得数、取得割合等)を学科等ごとに記載する。

- (1) 教育課程による資格(保育士、栄養教諭は平成 17 年度より、ハートセイバーAED は平成 18 年度より開設)

平成 19 年度		平成 20 年 5 月 1 日現在	
資格	取得を目指した学生数(名)	取得数(名)	取得割合(%)
1. 家庭	6	4	66.7
2. 保健	1	0	0
3. 養護	56	39	69.6
4. 栄養士	109	83	76.1
5. ピアヘルパー	37	24	64.9
6. フードスペシャリスト	28	12	42.9

7. 保育士	16	16	100.0
8. 栄養教諭	5	3	60.0
9. ハートセイバーAED	137	137	100.0

※1～4の資格取得を目指した学生数は、平成18年5月1日現在の各コース（クラス）1年生の学生数とする。

5～6の資格取得を目指した学生数は、受験者数とする。

平成18年度

平成19年5月1日現在

資格	取得を目指した学生数（名）	取得数（名）	取得割合（％）
1. 家庭	15	4	26.7
2. 家庭・保健	2	0	0
3. 養護	87	63	72.4
4. 栄養士	117	87	74.4
5. ピアヘルパー	26	17	65.4
6. フードスペシャリスト	26	17	65.4
7. 保育士	—	—	—
8. 栄養教諭	12	8	66.7
9. ハートセイバーAED	114	114	100.0

※1～4の資格取得を目指した学生数は、平成17年5月1日現在の各コース（クラス）1年生の学生数とする。

5～6の資格取得を目指した学生数は、受験者数とする。

平成17年度

資格	取得を目指した学生数（名）	取得数（名）	取得割合（％）
1. 家庭	17	11	64.7
2. 家庭・保健	1	1	100.0
3. 養護	83	68	81.9
4. 栄養士	89	70	78.7
5. ピアヘルパー	47	38	81.0
6. フードスペシャリスト	39	29	74.4
7. 保育士	—	—	—
8. 栄養教諭	—	—	—

※1～4の資格取得を目指した学生数は、平成16年5月1日現在の各コース（クラス）1年生の学生数とする。

5～6の資格取得を目指した学生数は、受験者数とする。

7～8の資格は平成17年度導入のため、まだ資格取得者がいない。

(2) 教育課程とは別に設けた資格の取得状況

平成 19 年度実施状況

授業外 (ステップアップ講座)					授業内				
検定名	級	人数	取得	取得率	検定名	級	人数	取得	取得率
①日本語ワープロ検定	1級	—	—	—	日本語 ワープロ 検定	1級	8	6	75%
	準1級	—	—	—		準1級	11	11	100%
	2級	—	—	—		2級	18	15	83%
	準2級	—	—	—		準2級	51	39	77%
	3級	—	—	—		3級	100	83	83%
②ファッションコーディネート色彩能力検定	3級	—	—	—	4級	2	2	100%	
③販売士検定	3級	—	—	—	—	—	—	—	
⑤EXCEL表計算処理技能認定検定	3級	—	—	—	—	—	—	—	
⑤医療事務技能審査試験	2級	19	4	21%	—	—	—	—	
⑥ベビーマッサージ	—	23	21	91%	—	—	—	—	

※医療事務技能審査試験の春期集中の人数・取得・取得率は含まれない

平成 18 年度実施状況

授業外 (ステップアップ講座)					授業内				
検定名	級	人数	取得	取得率	検定名	級	人数	取得	取得率
①日本語ワープロ検定	1級	—	—	—	日本語 ワープロ 検定	1級	2	0	0%
	準1級	—	—	—		準1級	1	1	100%
	2級	2	2	100%		2級	8	8	100%
	準2級	3	2	67%		準2級	27	22	81%
	3級	1	1	100%		3級	109	90	83%
②ファッションコーディネート色彩能力検定	3級	12	7	58%	4級	—	—	—	
③販売士検定	3級	6	4	67%	—	—	—	—	
④EXCEL表計算処理技能認定検定	3級	5	5	100%	—	—	—	—	
⑤医療事務技能審査試験	2級	50	20	40%	—	—	—	—	

平成 17 年度実施状況

授業外（ステップアップ講座）					授業内				
検定名	級	人数	取得	取得率	検定名	級	人数	取得	取得率
①日本語ワープロ検定	1級	2	2	100%	日本語 ワープロ 検定	1級	1	1	100%
	準1級	3	1	33%		準1級	2	1	50%
	2級	7	6	86%		2級	10	8	80%
	準2級	9	7	78%		準2級	18	17	94%
	3級	4	2	50%		3級	75	66	88%
②ファッションコーディネート色彩能力検定	3級	5	4	80%	4級	1	1	100%	
③販売士検定	—	—	—	—	—	—	—	—	—
④秘書技能検定	—	—	—	—	—	—	—	—	—
⑤EXCEL表計算処理技能認定検定	3級	5	4	80%	—	—	—	—	—
⑥日本漢字能力検定	—	—	—	—	—	—	—	—	—

4.4.2 今後導入を検討している免許・資格があれば記述する。

平成 18 年度より養護・保健コースと保育士コースにハートセイバーAED の資格を取得させている。（平成 18 年度 6 月現在稼働中）

平成 18 年度に幼稚園教諭 2 種教育職員免許状の課程認定申請を行い認定された。

4.4.3 編入学希望者に対応しているか。（マニュアルにはないが「評価基準」で要求されているので特別に設けた項目である。）

学生の希望に応じて、編入学ができる大学をガイダンスや掲示により周知している。他に、管理栄養士、養護教諭 1 種、幼稚園教諭 1 種のように本学で取得できる資格の上位資格取得が可能で、かつ編入制度を設けている大学については、指定校・協定校関係をつくるようにキャリアサポートセンターで対応している。

また、ワークにおいては、進路支援の一環として編入学指導を行っており、教員個人においても試験科目（専門科目、英語、国語等）の指導を行なっている。

4.5 学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価

4.5.1 学科等ごとに専門就職（当該学科等で学習した分野に関連する就職）の状況（専門就職数、割合等）について記述する。また学科等ごとに専門就職先からの卒業生に対する評価について何か文書や資料があれば参考資料として保存する。

資格を生かした就職状況

＜食物栄養専攻 栄養士免許＞ (人数) 各年度5月1日現在

内訳 \ 年度	19年度	18年度	17年度
(a) 卒業生数	83	87	70
(b) 免許取得者	83	87	70
(c) うち専門就職者数	34 (41.0%)	30 (34.5%)	33 (47.1%)

＜生活科学専攻養護教諭コース 養護教諭免許＞ (人数) 各年度5月1日現在

内訳 \ 年度	19年度	18年度	17年度
(a) 卒業生数	46	67	72
(b) 免許取得者	42	63	68
(c) うち専門就職者数	7 (16.7%)	12 (19.0%)	9 (13.2%)

*平成18・17年度の卒業生数と免許取得者は平成19年度記載時に訂正した。

＜専攻科 こども教育学専攻 保育士免許＞ (人数) 5月1日現在

内訳 \ 年度	19年度
(a) 卒業生数	16
(b) 免許取得者	16
(c) うち専門就職者数	12 (75.0%)

栄養士・養護教諭2種・保育士免許状取得者に対象を絞って調査した。上記表に示す通り食物栄養専攻と専攻科こども教育学専攻では、免許取得者と卒業生と同数である。免許を取得し専門職に就職する学生の比率を上げることを目標とした指導をしている。

また、本報告書4.4.1で見るとおり、取得を目指した学生との比は80%前後で、各ワークの指導課題となっている(本報告書3.4.1参照)。またFD委員会でも検討されている。

平成18年度、平成19年度においては、専門就職先へのアンケートは実施していない。複数年にまたがったアンケートを実施したい為、今回の調査については見送ることとした。

4.5.2 卒業生に対する就職先(専門就職とは限らない)及びその他の進路先(編入先等)からの評価をどのように受け止めているについて、短期大学全体については学長等が、学科等については学科長等が記述する。

平成18年度、平成19年度においては、就職先及び進路先へのアンケートは実施していない。平成17年度において実施したが、調査内容については本学からの一方的な質問項目であるため、就職先や進路先から質問項目を調査し、充分検討した上で改めて調査したい。

4.5.3 卒業生に対して「学生時代についてのアンケート（卒業後評価等）」を実施している場合はその概要と結果を記述する。また教育の実績や効果を確認するための卒業生との接触、同窓会等との連携等を行っている場合もその取組みの概要と結果について記述する。

平成 18 年度、平成 19 年度においては、アンケート（卒業後評価等）は実施していない。

平成 17 年度に平成 11 年度から平成 16 年度までの卒業生を対象に実施しており、平成 18 年度卒業生のみ(平成 19 年度生は『自己点検・評価報告書』作成時において卒業していない)の調査ではなく複数年にまたがったアンケートを実施したい為、今回の調査については見送ることとした。教育の実績や効果を確認するための卒業生との接触、同窓会等との連携等は行っていない。

4.5.4 卒業生が社会からどのように評価されているか、学科長等、学長等は現状をどのように受け止めているかを記述する。

(学長) 卒業生が社会から受ける評価について、以前には、帝京短大の卒業生であれば間違いないと企業から評価され、次の採用に繋がっていたと聞いているが、現在はそこまで評価される者は少なくなっている。学生の質の変化・世の中の変化に伴い学生の考え方も希薄になり、自立精神の欠如等が目立って難しいものがある。

現在卒業までに社会性を取得出来るように、キャリア教育の導入を計画中である。

(学科長) 卒業生が社会から受ける評価については、次の採用に繋がるような良い評価を受けている卒業生は、在学中から自分の考えをしっかりとっており、資格取得についても就職活動についても積極的であった。在学中の指導はキャリアサポートセンター・担任において充分しているが、更なる指導方法についての検討を今後も継続していきたい。

4.6 特記事項

4.6.1 この《IV教育目標の達成度と教育の効果》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教育目標の達成度と教育の効果について努力していることがあれば記述する。

教員全員に、学期末に成績評価基準について調査をしている。これによって各教員は学生の到達基準を具体的に描き、学生にも提示している。同時にその効果を高めるべく指導方法に工夫を凝らし、教授技術を高めている。授業評価や「授業の相互評価」(本報告書 2.3.2 参照)とも関連して具体的な指標として有効なものとなっている。

4.6.2 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述する。

本報告書 4.5.3 での卒業生や同窓会との連携は行われていないが、現在も検討中である。

V 学生支援

5.1 入学に関する支援

5.1.1 入学志願者に対し、短期大学の建学の精神・教育理念や設置学科等の教育目的・教育目標、求める学生像をどのような方法、手段で明示しているかを記述する。

本学ホームページと「帝京短期大学案内、帝京大学ガイドブック」に記載されている。よりいっそうの理解をしてもらうため、オープンキャンパス、平日見学会、サタデー見学会、進学相談会、教職員による高校訪問等で受験生に説明している。

5.1.2 入学志願者に対し、入学者選抜の方針、選抜方法（推薦、一般、AO入試等）をどのような方法、手段で明示しているかその概要を簡潔に記述する。なおそれらが記載されている短期大学案内等の印刷物を保存する。

本学ホームページと帝京大学グループ入試要項記載により周知している。また、オープンキャンパス、学校見学会、進学相談会、教職員による高校訪問等で受験生に説明している。

選抜方法は指定校制推薦入試、公募制推薦入試、一般入試、社会人入試を実施している。AO入試は実施していない。推薦入試においては、面接と調査書で総合的に選抜し、一般入試については学力を重視した選抜方法をとっている。社会人入試については小論文と面接で選抜している。

5.1.3 広報及び入試事務についての体制（組織等）の概要を記述する。また入学志願者、受験生等からの問い合わせにどのような体制で応じているかを記述する。

広報及び入試事務は入試広報課を設置して一元的に行っている。受験生からの電話、FAX、E-mail、葉書による問い合わせに対応している。

5.1.4 願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れについて、選抜方法ごとにその概要を記述する。また多様な選抜を公正かつ正確に実施しているかどうか、入試事務の責任者は現状をどのように受け止めているかを記述する。入学願書等を参考資料として保存する。

A 入学試験の流れについて（平成19年度及び平成20年度入試）

(1) 推薦入試については、指定校制推薦入試と公募制推薦入試を実施している。

①指定校制推薦入試：指定校関係を結んだ高校からの受験生を対象に選抜試験を実施している。願書受付は帝京大学入試センターにて一括の処理を行う。面接は帝京短期大学教員により実施している。その後入試判定教授会にて合否を決定する。合否通知の発送及び

合否発表（発表日当日に電話による合否結果の自動応答サービスにて実施）については、帝京大学入試センターへ委託している。

②公募制推薦入試：学校長の推薦のある者と自己推薦者を対象に選抜試験を実施している。願書受付は帝京大学入試センターにて一括の処理を行う。試験は帝京短期大学教員により作文と面接の試験を実施している。その後入試判定教授会にて合否を決定する。合否通知の発送及び合否発表については、帝京大学入試センターへ委託している。

(2) 一般入試の願書受付は帝京大学入試センターにて一括の処理を行う。試験は帝京短期大学教員により学力試験（国語、英語、化学、生物、数学、小論文から一科目選択）を実施している。その後入試判定教授会にて合否を決定する。合否通知の発送及び合否発表については、帝京大学入試センターへ委託している。

(3) 社会人入試は入学年4月1日現在、満21歳以上の社会人（主婦等未就業者を含む）を対象に選抜試験を実施している。願書受付は帝京大学入試センターにて一括の処理を行う。試験は帝京短期大学教員により小論文と面接の試験を実施。その後入試判定教授会にて合否を決定する。合否通知の発送及び合否発表については、帝京大学入試センターへ委託している。

B 責任者の現状認識について

入学試験の実施会場は本学であるが、願書受付から合否通知までの事務処理は帝京大学入試センターで行なわれている。事務処理の正確さは定評のあるところであり、また合否決定に到る公正さについても問題はない。

5.1.5 合格者もしくは入学手続き者に対し、入学までの間、授業や学生生活についてどのような方法、手段で情報の提供を行っているかを記述する。なおそのための印刷物等があれば参考資料として保存する。

入学前教育の目的は、大学で学ぶ方向を見つめるところにある。入学手続き者の内、推薦入学手続き者については、入学後必要とされる教養科目の復習課題を自宅に郵送し、入学前教育を実施している。また、学務室よりオリエンテーションの予定表や入学後必要となる書類を自宅へ郵送している。一般入試入学手続き者については、時期的に間に合わない為に教養科目の復習課題は実施していない。

5.1.6 入学後（入学直前を含む）、入学者に対して行っている学業や学生生活のためのオリエンテーション等の概要を記載する。

平成19年度 新入生オリエンテーション日程表

月/日	生活科学専攻 生活文化コース
4/2(月)	10:00 集合(12:30 終了予定) 37番教室 学生証配付

	<p>教員紹介 行事予定表・テキスト購入用紙・コース別時間割配布 科目履修説明 健康調査用紙配布(4/5 回収) 学生便覧に沿ってガイダンス(学生生活・その他)</p> <p>上記ガイダンス終了後 42 番教室 日本学生支援機構奨学金予約採用者説明会(高校時予約者) ※持参する物:平成 19 年度大学等奨学生採用候補者決定通知 (提出用・本人保管用)</p>
4/4(水)	<p>入学式(日本武道館) 13:30 開式(12:40 開場) 15:00 頃 終了予定</p>
4/5(木)	<p>10:00 集合 37 番教室 学長挨拶(建学の精神説明) クラスおよび担任教員の発表 選択科目履修登録表(マークシート) 記入、提出 ※持参する物:HB鉛筆・消しゴム 健康診断・尿検査の説明(検査容器等の配布) 健康調査用紙回収</p> <p>上記ガイダンス終了後 新入生歓迎交流会</p>
4/6(金)	<p>選択科目履修登録表(マークシート) 提出 ※選択科目履修登録表最終提出期限・・・13:00 まで (学務室)</p> <p>13:30 集合(14:30 終了予定) 35 番教室 日本学生支援機構奨学金説明会(希望者のみ)</p>
4/9(月)	<p>9:00 集合 40 番教室 個人別時間割(履修登録確認)配付、説明 健康診断(尿検査容器提出) ※全員必ず受診すること ※詳細は 4/5 配布の健康診断のプリント参照</p>
4/10(火)	<p>授業開始</p>
<p>生活科学専攻 養護教諭コース</p>	
<p>10:00 集合(12:30 終了予定) 38 番教室 学生証配付 教員紹介 行事予定表・テキスト購入用紙・コース別時間割配布</p>	

<p>科目履修説明 教職履修届提出(3/28 配布予定) 諸経費(教職関係)納入用紙配布、説明 健康調査用紙配布(4/5 回収) 学生便覧に沿ってガイダンス(学生生活・その他)</p>	
<p>上記ガイダンス終了後 42 番教室 日本学生支援機構奨学金予約採用者説明会(高校時予約者) ※持参する物:平成 19 年度大学等奨学生採用候補者決定通知 (提出用・本人保管用)</p>	
<p>入学式(日本武道館) 13:30 開式(12:40 開場) 15:00 頃 終了予定</p>	
<p>10:00 集合 38 番教室 学長挨拶(建学の精神説明) クラスおよび担任教員の発表 選択科目履修登録表(マークシート) 記入、提出 ※持参する物:HB鉛筆・消しゴム 健康診断・尿検査の説明(検査容器等の配布) 健康調査用紙回収</p>	
<p>上記ガイダンス終了後 新入生歓迎交流会</p>	
<p>選択科目履修登録表(マークシート) 提出 ※選択科目履修登録表最終提出期限・・・13:00 まで (学務室)</p>	
<p>13:30 集合(14:30 終了予定) 35 番教室 日本学生支援機構奨学金説明会(希望者のみ)</p>	
<p>9:00 集合 40 番教室 個人別時間割(履修登録確認)配付、説明 健康診断(尿検査容器提出) ※全員必ず受診すること ※詳細は 4/5 配布の健康診断のプリント参照</p>	
月/日	生活科学科 食物栄養専攻
4/2(月)	<p>10:00 集合(12:30 終了予定) 40 番教室 学生証配付 教員紹介 行事予定表・テキスト購入用紙・コース別時間割配布 科目履修説明</p>

	<p>教職履修届提出(3/27 配布予定) 諸経費(教職関係)納入用紙配布、説明 健康調査用紙配布(4/5 回収) 学生便覧に沿ってガイダンス(学生生活・その他)</p> <p>上記ガイダンス終了後 42 番教室 日本学生支援機構奨学金予約進採用者説明会(高校時予約者) ※持参する物:平成19年度大学等奨学生採用候補者決定通知(提出用・本人保管用)</p>
4/4(水)	入学式(日本武道館) 13:30 開式(12:40 開場) 15:00 頃 終了予定
4/5(木)	<p>10:00 集合 40 番教室 学長挨拶(建学の精神説明) クラスおよび担任教員の発表 選択科目履修登録表(マークシート) 記入、提出 ※持参する物:HB鉛筆・消しゴム 健康診断・尿検査の説明(検査容器等の配布) 健康調査用紙回収 学研災付帯賠償責任保険加入手続き(教職履修者対象) ※持参する物:加入料 400 円、黒ボールペン</p> <p>上記ガイダンス終了後 新入生歓迎交流会</p>
4/6(金)	<p>選択科目履修登録表(マークシート) 提出 ※選択科目履修登録表最終提出期限・・・13:00 まで (学務室)</p> <p>13:30 集合(14:30 終了予定) 35 番教室 日本学生支援機構奨学金説明会(希望者のみ)</p>
4/9(月)	<p>9:30 集合 41 番教室 個人別時間割(履修登録確認)配付、説明 健康診断(尿検査容器提出) ※全員必ず受診すること ※詳細は 4/5 配布の健康診断のプリント参照</p>
4/10(火)	授業開始

月/日	こども教育学科 こども教育専攻
4/2(月)	<p>10:00 集合(13:00 終了予定) 41 番教室</p> <p>学生証配付 教員紹介 学生便覧・講義要項・行事予定表・テキスト購入用紙・時間割配布 個人調査表提出 資格取得について(教職履修届) 科目履修説明 健康調査用紙配布(4/5 回収) 学生便覧に沿ってガイダンス(学生生活・その他) 音楽特講アンケート用紙配布・回収</p> <p>上記ガイダンス終了後 42 番教室</p> <p>日本学生支援機構奨学金予約採用者説明会(高校時予約者) ※持参する物:平成19年度大学等奨学生採用候補者決定通知(提出用・本人保管用)</p>
4/4(水)	<p>入学式(日本武道館) 13:30 開式(12:40 開場) 15:00 頃 終了予定</p>
4/5(木)	<p>10:00 集合 41 番教室</p> <p>学長挨拶(建学の精神説明) クラスおよび担任教員の発表 選択科目履修登録表(マークシート) 記入、提出 ※持参する物:HB鉛筆・消しゴム 健康診断・尿検査の説明(検査容器等の配布) 健康調査用紙回収</p> <p>上記ガイダンス終了後</p> <p>新入生歓迎交流会</p>
4/6(金)	<p>選択科目履修登録表(マークシート) 提出 ※選択科目履修登録表最終提出期限・・・13:00 まで (学務室)</p> <p>13:30 集合(14:30 終了予定) 35 番教室</p> <p>日本学生支援機構奨学金説明会(希望者のみ)</p>
4/9(月)	<p>9:00 集合 36 番教室</p> <p>個人別時間割(履修登録確認)配付、説明 健康診断(尿検査容器)提出 ※全員必ず受診すること ※詳細は 4/5 配布の健康診断のプリント参照</p>

4/10(火) 授業開始

平成 18 年度

1 年生オリエンテーション実施項目一覧表

実施項目	内容	実施者
学生生活全般	学生生活の全般的説明(便覧)	学務室
履修説明	履修科目・履修登録方法の説明、登録 (便覧・講義要項)	学務室
時間割・テキスト・その他	実施項目各々に関する説明、配布	学務室
教職課程	教職課程に関する説明、受付	教職担当教員
奨学金	日本学生支援機構奨学金の説明	キャリアサポートセンター
保険加入	学研災付帯賠償責任保険加入の説明、集金	キャリアサポートセンター、学務室
写真撮影	学生証用写真撮影	キャリアサポートセンター
健康診断	健康診断	学務室

平成 19 年度

1 年生オリエンテーション実施項目一覧表

実施項目	内容	実施者
学生生活全般	学生生活の全般的説明(便覧)	教員
履修説明	履修科目・履修登録方法の説明、登録 (便覧・講義要項)	教員、学務室
時間割・テキスト・その他	実施項目各々に関する説明、配布	学務室
教職課程	教職課程に関する説明、受付	教職担当教員
奨学金	日本学生支援機構奨学金の説明	キャリアサポートセンター
保険加入	学研災付帯賠償責任保険加入の説明、集金	学務室
健康診断	健康診断	学務室

5.2 学習支援

5.2.1 入学時もしくは学期ごとに行っている学習や科目選択のためのガイダンス等の概要を記載する。

平成 19 年度 新2年生オリエンテーション日程表

帝京短期大学

帝京短期大学 生活科学科 生活科学専攻

月/日	A1・A2・A3・A4 クラス	
3/29(木)	10:00 集合 40 番教室 ※対象者:未修得科目がある学生 再履修手続き ※持参する物:成績通知書、学生便覧、黒ボールペン	
3/30(金)	0:00 集合 40 番教室 ※対象者:未修得科目がある学生 再履修手続き ※持参する物:成績通知書、学生便覧、黒ボールペン	
4/3(火)	10:00 集合(12:00 終了予定) 40 番教室 ※対象者:全員 配布説明(時間割・選択科目履修登録表・テキスト購入用紙・行事予定表・諸経費納入用紙・調理学実習Ⅱ実習着調査) 健康診断・尿検査の説明(検査容器等の配布) 日本学生支援機構奨学金説明会案内 学研災付帯賠償責任保険加入手続き(A2・A3・A4 対象) ※持参する物:加入料 400 円、黒ボールペン 上記ガイダンス終了後 31 番教室 ※対象者:A1 受験希望者 フードスペシャリスト受験説明会 上記ガイダンス終了後 40 番教室 ※対象者:A3・A4 養護実習オリエンテーション	
4/6(金)	A1・A2 クラス ※対象者:全員 10:00 集合 40 番教室 キャリアガイダンス 学生カード登録 第 1 回進路・就職アンケート 編入	A3・A4 クラス ※対象者:全員 10:00 集合 41 番教室 養護教諭採用試験ガイダンス (養護教諭を目指さない学生は 40 番教室)
	11:00 <選択科目履修登録表 提出期間> 4/3 (火)~4/6(金) 14:00 まで(学務室) * 原則リクルートスーツを着てくること * 持参する物:縦 4cm×横 3cm のカラー写真、筆記用具	
4/9(月)	14:00 開始 ※対象者:全員 健康診断(尿検査容器提出) ※全員必ず受診すること ※健康診断、尿検査を全て学校で受診しないと 健康診断証明書は発行出来ません ※詳細は 4/3 配布の健康診断のプリント参照 ◎4/6(金)に配布した「第 1 回進路・就職アンケート」回収	

帝京短期大学 生活科学科 生活科学専攻保育士コース

月/日	A5・A6 クラス
3/30(金)	<p>10:00 集合 40 番教室 ※対象者:未修得科目がある学生</p> <p>再履修手続き</p> <p>※持参する物:成績通知書、学生便覧、黒ボールペン</p>
4/3(火)	<p>10:00 集合(12:00 終了予定) 40 番教室 ※対象者:全員</p> <p>配布説明(時間割・選択科目履修登録表・テキスト購入用紙・ 行事予定表・諸経費納入用紙)</p> <p>健康診断・尿検査の説明(検査容器等の配布)</p> <p>日本学生支援機構奨学金説明会案内</p> <p>学研災付帯賠償責任保険加入手続き(全員)</p> <p>※持参する物:加入料 400 円、黒ボールペン</p> <p>上記ガイダンス終了後 40 番教室 ※対象者:A6</p> <p>養護実習オリエンテーション</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><選択科目履修登録表 提出期間> 4/3(火)~4/6(金) 14:00 まで(学務室)</p> </div>

5.2.2 学習や科目選択のための印刷物（学生便覧等を除く）があれば参考資料として保存する。

学生便覧の他は特に発行していないが、履修登録の流れのプリントを作成し、学生に配布している。

5.2.3 基礎学力不足の学生に対し補習授業等の取組みを行っている場合は、その概要を記述する。

基礎学力の不足している学生に対して、正課以外に補習授業等の支援をするよう、全体会議・ワーク会議で常に取り上げられている。個々の教員により、「授業の空き時間に自主ゼミを行う。希望者を対象に補講期間を利用して補講を行う。特別に毎日課題を課す。」などの取組みが行われている。また、養護履修者の統計学に関する学力不足がカリキュラム委員会でも取り上げられ、平成 18 年度より「統計学入門」を必修科目として導入するなどの取組みを行った。(本報告書 3.4.1.A.(4).①参照) 早期に学生の学力を見極める事そのものが、課題となっている。食物栄養専攻では関係する基本的な漢字などの実力テストを実施し、学習させる計画がある。

5.2.4 学生の学習上の問題、悩み等に対し指導助言のための取組みや体制があれば記述する。

平成19年度に、勉強の仕方がわからない、基礎学力をアップしたいなど、学習上の悩みを抱えている学生を対象に、「学習支援センター」をスタートさせた。しかし、担当の教員のところにアドバイスを受けにいったのはほんの数件であり、軌道にのるところまではいかなかった。

学習指導を含めた学生指導に関しては、ワーク組織を基礎としたクラスごとの担任制度を採っており、担任教員は日頃より担任学生に対し、学習・生活・進路などのあらゆる面で指導・助言を行っている。年度初めや学期半ばなどに、学業や生活状況の相談や確認のために面接を全学的に実施している。この面接によって日頃は目の届かない学生の問題をケアすることも目的となっている。各コース、各専攻の教員間では、講義等を通じた学生の情報を逐次交換し、より効果的な指導に努めている。

この他、制度としてオフィスアワーがあり、各教員は週2日以上合計180分以上を確保している。

5.2.5 進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っていれば、記述する。

前記5.2.3の基礎学力の不足している学生同様に、特別な支援をするよう全体会議、ワーク会議で常に取り上げられている。授業の空き時間を利用して指導する体制はないが、個々の教員により、「より興味のある学生には別の高度な教材を課して指導している。」などの取組みが行われている。また平成18年度からであるが、養護履修者においては就職ガイダンスの時間を利用して外部業者により教員採用試験対策学習を実施している。

5.3 学生生活支援体制

5.3.1 学生生活を支援するための組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を記載する。

平成18年度は、教員組織では、学生指導環境委員会が置かれている。学生が快適に過ごせるような環境をリサーチし、要求を満たす方策を検討、具現化する役割を担っている。具体例としては、学生指導環境委員会で学生アンケート調査を実施し、学生の意識状況や要望を把握し、学生支援の改善を全体会議に提案している。また、セクシュアルハラスメント防止委員会はセクハラに対応している。

平成19年度事務組織ではキャリアサポートセンターが奨学金、アパート紹介を、学務室が学友会クラブ関係、学生傷害保険、ロッカー等の貸し出しを、総務課が施設・設備関係を担当している。

5.3.2 クラブ活動の現状、学友会の現状、学園行事（学園祭、短大祭等）の実施の状況を、その指導体制及び学生の活動状況を含めて記述する。

平成 18 年度は、クラブ活動の現状は、テニス部・茶道部・華道部・ダンス部・お琴同好会があり、各団体とも週一回以上定期的に活動している。このうち、ダンス部以外は専門の指導者から指導を受けている。ダンス部は学生同士の自主的な活動の中で、向上に努めている。技術的な指導は外部の指導者をお願いしているが、専任の教員が顧問を担当し活性化の支援をしている。

学友会は各クラスからクラス委員 2 名を選出し、学友会委員として組織している。新入生歓迎会および演劇鑑賞会ほかの学校行事で運営などの役割を担っている。学校行事には、全教職員が支援するため参加している。

その他学生生活の記念の記録として卒業アルバムの制作や、卒業謝恩会挙行的ための卒業対策委員会の支援は、教職員によって行われている。

5.3.3 学生の休息のための施設・空間、保健室、食堂、売店の設置の概要について記述する。

学生の休息施設としては、大小二つの学生ホールがある。平成 14 年度に改修し、空間も広がり、学生にとって従来より快適なくつろぎの場となっている。医務室は学務室に隣接している。

食堂については、現在自販機での軽食提供を行っている。売店は、近隣のコンビニの増加に伴い、閉店した経緯もあるが、自販機は災害対策用のものなどを増設し、販売価格(基本飲料水)を引き下げ学生サービスに努めている。通学路には充実した商店街があり、コンビニも多いため、学生の不便は無いものとする。

5.3.4 帝京短期大学が設置する学生寮の状況、下宿・アパート等の宿舍の斡旋の体制、通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）の概要を記載する。

過去 3 ヶ年に入学した学生の出身地別人数及び割合は、本報告書(5)に記載した通り、関東近県の自宅通学範囲の学生が 8 割近くであり、宿舍が必要な学生には、近隣の不動産業者を通して紹介している。通学については、本学は交通至便であり、原則自転車以外の通学を禁止している。駐輪場を設置し、徒歩通学の学生の妨げとならないよう指導している。

5.3.5 平成 18 年度・19 年度の日本学生支援機構等の外部奨学金の取得状況を記述する。また短期大学独自の奨学金等があればその概要を記述する。

経済的理由のため、修学困難な学生を援助するために、本学が取り扱っている奨学金は、「独立行政法人 日本学生支援機構」等の公的奨学金がある。近年、社会状況の悪化により、経済的に修学が困難な学生が増え、奨学金を要望する学生が増えている。本学独自の奨学金はない。

但し、三菱東京UFJ銀行との提携により、本学独自の学資支援制度として低金利の融資を行なっている。

「独立行政法人 日本学生支援機構」奨学金制度利用状況（人数） 各年度 10月1日現在

	第一種	第二種	併用	合計	在籍比率
平成19年入学者	16	49	3	68	22.9%
平成18年入学者	12	30	2	44	16.6%
平成17年入学者	10	27	2	39	15.5%
平成16年入学者	9	15	2	26	12.3%

※2年生からの利用者については、入学年に溯り加算するため前回の自己点検・評価報告書の人数と異なる。

※在籍比率は入学時の5月1日現在とする。

※専攻科の学生は専攻科に入学した年に加算する。

5.3.6 学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制の概要を記載する。

通常の学生の健康管理および教職員・学生の定期健康診断は、医務室を中心に行っていた。医務室には非常勤を含め養護教諭資格者2名を配置している。メンタルケアやカウンセリングは、平成18年度より「学生相談ルーム」を開設し、臨床カウンセラーを導入し週1回の相談日を設けた。しかし、学生にはスクールカウンセラーの制度が十分に浸透しなかった。平成19年度からは医務室を保健室と改め、養護教諭を週3日配置したことにより、心身両面のケアとスクールカウンセラーと連携した学生相談が充実して来ている。

学校医のほかに、医師である学長が予約制の「健康相談」を実施している。
健康診断受診率は以下の通りである。

平成19年度 健康診断受診率

健康診断実施日：平成19年4月9日(月)

1年生受診率

	A1	A2	A3	B1	B2	B3	C1	C2	S	合計
受診者数	31	43	43	53	46	6	30	31	15	298
欠席者数	1	1	0	0	0	0	0	0	2	4
在籍者数	32	44	43	53	46	6	30	31	17	302
受診率	96.8%	97.7%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	88.2%	98.6%

2年生受診率

	A1	A2	A3	A4	A5	A6	B1	B2	B3	合計
受診者数	39	2	24	14	44	13	42	36	11	225
欠席者数	6	0	0	3	2	0	1	0	0	12
在籍者数	45	2	24	17	46	13	43	36	11	237
受診率	86.6%	100%	100%	82.3%	95.6%	100%	97.6%	100%	100%	94.9%

総受診率

	1年生	2年生	合計
受診者数	298	225	523
欠席者数	4	12	16
在籍者数	302	237	539
総受診率			97.0%

※在籍者数は、平成19年4月12日現在

欠席者に休学者および、教育実習による公欠を含む。

在籍者に学費未納による留年者(2名)は、含まない。

平成18年度 健康診断受診率

健康診断実施日：平成18年4月8日(土)

1年生受診率

	A1	A2	A3	A4	A5	A6	B1	B2	B3	合計
受診者数	35	2	27	26	49	13	55	40	13	260
欠席者数	3	0	1	2	4	1	0	1	0	12
在籍者数	38	2	28	28	53	14	55	41	13	272
受診率	92.1%	100%	96.4%	92.9%	92.5%	92.9%	100%	97.6%	100%	95.6%

2年生受診率

	A1	A2	A3	A4	A5	A6	B1	B2	B3	合計
受診者数	32	3	34	31	16	4	47	37	9	213
欠席者数	6	0	2	1	3	0	1	2	0	15
在籍者数	38	3	36	32	19	4	48	39	9	228
受診率	84.2%	100%	94.4%	96.9%	84.2%	100%	97.9%	94.9%	100%	93.4%

総受診率

	1年生	2年生	合計
受診者数	260	213	473
欠席者数	12	15	27
在籍者数	272	228	500
総受診率	94.6%		

※在籍者数は、平成18年4月7日現在

平成17年度 健康診断受診率

健康診断実施日：平成17年4月11日(月)

1年生受診率

クラス	A1	A2	A3	A4	A5	A6	B1	B2	B3	合計
受診者数	19	2	41	41	21	6	59	41	15	245
欠席者数	0	0	3	2	0	0	0	2	0	7
在籍者数	19	2	44	43	21	6	59	43	15	252
受診率	100.0%	100.0%	93.2%	95.3%	100.0%	100.0%	100.0%	95.3%	100.0%	97.2%

2年生受診率

クラス	A1	A2	A3	A4	B1	B2	B3	合計
受診者数	26	6	32	33	33	35	8	173
欠席者数	7	0	7(公欠7)	6(公欠5)	0	0	0	20
在籍者数	33	6	39	39	33	35	8	193
受診率	78.8%	100.0%	82.1%	84.6%	100.0%	100.0%	100.0%	89.6%

総受診率

学年	1年生	2年生	合計
受診者数	245	173	418
欠席者数	7	20	27
在籍者数	252	193	445
総受診率	93.9%		

※2年生の欠席者の内、公欠12名は養護実習のためである。

※在籍者数は、平成17年4月1日現在

5.3.7 学生支援のために学生個々の情報等を記録していれば、それらはどのように保管・保護されているかを記述する。

学生支援のために、学生個々の情報を記録する様式としては、「個人調書票・学籍異動に関する時系列メモ・成績不良者面談報告書・学生面談記録・担任一斉面接記録」があり、各教員から提出されたものを学務室で保管している。ただし学生面談記録はこの限りではなく、各教員で保管しているのが原則である。

また、健康に関するデータは、学務室管轄の保健室で管理している。

個人情報保護法が施行された事に伴い、非常勤を含めた全教職員から個人情報を扱う際の誓約書を取っている。

5.4 進路支援

5.4.1 下の進路状況表を例に、過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の就職状況を学科等ごとに記述する。また進路一覧表等の印刷物があれば参考資料として保存する。

平成17年度～平成19年度 生活科学科の就職状況表 (人数) 各年度3月31日現在

	19年度	18年度	17年度
(a) 卒業生数	209	203	169
(b) 就職希望者数 (割合 (b) ÷ (a))	107 (51.2%)	103 (50.7%)	94 (55.6%)
(c) うち学校で斡旋した就職者数 就職者数 (割合 (c) ÷ (b))	45 (42.1%)	53 (51.5%)	64 (68.1%)
(d) うち自己開拓分の就職者数 (割合 (d) ÷ (b))	54 (50.5%)	38 (36.9%)	23 (24.5%)
(e) 不明・無業者数 (割合 (e) ÷ (a))	16 (7.7%)	24 (11.8%)	25 (14.8%)

平成19年度 専攻科 こども教育学専攻 就職状況表 (人数) 3月31日現在

	19年度
(a) 卒業生数	16
(b) 就職希望者数 (割合 (b) ÷ (a))	14 (87.5%)
(c) うち学校で斡旋した就職者数 就職者数 (割合 (c) ÷ (b))	7 (50%)
(d) うち自己開拓分の就職者数 (割合 (d) ÷ (b))	7 (50%)
(e) 不明・無業者数 (割合 (e) ÷ (a))	0 (0%)

5.4.2 学生の就職を支援するための組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を記述する。

近年、資格取得の多様化や4年生大学への編入、専門学校への進学など多様な進路を選択する学生が増えたことから、就職室の名称を平成17年4月よりキャリアサポートセンターへと改名した。また、キャリアサポートセンターによる単独指導だけでは限界があり、同年に教員組織としての就職対策委員会も設立することになった。ここでは、就職率を向上させるための計画や指導方法の見直し等の立案を行っている。その立案によって担任制組織が活動し、全教職員であたっている。

5.4.3 就職支援室、就職資料室等の現状を示し、学生にどのように就職情報等を提供しているかを記述する。

インテリジェントホール（就職資料室）は、Web対応の求人情報検索システムを備えており、求人企業の希望項目（職種・地域・待遇など）ごとに学内外から自由に検索できる。個別企業のホームページにもリンクしており、企業研究にも役立つようになっている。その他にも、求人ファイル、会社パンフレット、先輩達の受験報告書など、欲しい情報が直ぐに手に入るように陳列してある。なかでも、受験報告書は、試験の種類、面接の形式や質問内容などが、会社ごとに詳細に記され、なかなか知ることの出来ない会社の雰囲気も伝わり、貴重なアドバイスにもなっている。

また、キャリアサポートセンター担当者は、学生からの相談に常に対応できるような体制をとっている。特に2年生になってからは全学生に対して面談を行い、本学独自のリアルタイム求人紹介誌を「センター長の伝言板」として発行し、就職支援の手段として活用している。

さらに、就職情報提供の場として、平成17年度入学者に対し、2年次前期（平成18年度前期）に授業の空きコマに組み入れて実施した『就職ガイダンス』や、平成18年度入学者に対し、1年次後期（平成18年度後期）と2年次前期（平成19年度前期）の1年間にわたり授業コマに組み込み実施した『就職ガイダンス』にて、定期的に就職情報を提供した。平成19年度後期には、平成19年度入学者に対し、キャリア教育科目を全学科必修化した『社会人入門セミナー』を設定しているため、この講座を利用して就職情報を提供している。

5.4.4 過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の就職状況について、就職率及び就職先を学長等、学科長等はどのように受け止めているかを記述する。

(学長) 就職状況については短大生に厳しい状況が続いている。就職希望率は毎年50%前後に推移しているが、不明・無業者の割合が平成19年度には、減少し10%の割合を下回った。少しずつではあるが、キャリアサポートセンターによる支援効果の現れであると感じている。

(学科長) 就職に関しては、好転したとはいえ短大生には厳しい状況が続いている中で、学

生の意識が一番のネックになる。就職が速やかに決定する学生は就職活動開始も早く、全てにおいて積極的で意欲的であり、希望の職種につくことができている。就職に対する意識の低い学生のために、授業科目にキャリアに関する科目を用意したことと、キャリアサポートセンターによる、様々な企画により就職に対する意識改革の芽が出はじめてきている。

5.4.5 過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の進学(4年制大学、専門学校等)及び海外留学の実績について、その支援はどのような方法、体制で行ったかを記述する。

平成17年度～平成19年度 進学及び海外留学状況表 (人数) 各年度3月31日現在

	19年度	18年度	平成17年度
(a) 卒業者数	209	203	169
(b) 進学者数	71 (34.0%)	42 (20.7%)	36 (21.3%)
(c) 海外留学者数	1 (0.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

平成19年度 専攻科進学及び海外留学状況表

(人数) 3月31日現在

	19年度
(a) 卒業者数	16
(b) 進学者数	0 (0.0%)
(c) 海外留学者数	0 (0.0%)

卒業後、更に上位資格を切望する学生(管理栄養士《平成17年度3人、平成18年度6人、平成19年度6人》・養護教諭1種《平成17年度8人、平成18年度3人、平成19年度4人》)を目指すや、特定の資格を得るため、大学・専門学校に進学する学生が近年増加傾向にある。今後は幼稚園教諭1種を目指す専攻科の学生が増えることが予測できる。

キャリアサポートセンターでの進学支援としては、6月中旬に帝京大学グループ編入説明会を行っている。他の大学に対しても協定関係締結に努力している。試験対策として、模擬面接や各種書類の書き方等の指導や、各大学・専門学校などの情報を詳細に公開している。(本報告書4.4.3前掲)

教員による進学支援としては、ワーク及び教員個々でも進学先等の相談、補習等受験対策に依っている。

5.4.6 学生の就職を支援するための本学独自の取り組みを記述する。(評価の観点で要求されている項目として、マニュアル以外に設置した。)

短大の講義科目と関連する講座を開講し、資格取得の機会を設けている。資格としては、日本語ワープロ検定、ファッションコーディネート色彩能力検定、販売士検定、秘書技能

検定、EXCEL表計算処理技能認定試験、日本語漢字能力検定がある。(販売士検定、秘書技能検定、EXCEL表計算処理技能認定試験は平成19年度から廃講となる。)

就職試験対策として、キャリアガイダンス、適性試験、常識試験、模擬面接、ファッションと面接講座を用意している。

近年、就職意識や将来の自分の進路を決められない学生が増加傾向にある。これらの学生への支援として、平成17年度入学生を対象に2年次前期(平成18年度前期)に通算10回の『就職ガイダンス』を実施した。平成18年度入学生に対しては、さらに1年次後期(平成18年度後期)に毎週1コマの『就職ガイダンス』を実施し、早期から就職意識が向上するよう努め、2年次前期(平成19年度前期)まで(通算1年間)ガイダンスを継続した。

平成19年度入学生に対し、1年次後期より、『社会人入門セミナー』を全学科必修科目で、上記ガイダンスと異なり、社会で必要とされる基礎知識や社会人としてのマナーを学び、最終的に自分のキャリアプランを考えられるような力をつける授業が開講された。

5.5 多様な学生に対する支援

5.5.1 過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の留学生・社会人・帰国子女・障害者・長期履修学生の受け入れ状況を示し、その学習支援、生活支援はどのような方法、体制で行っているかを記述する。なお学生数はいずれの年度も5月1日時点とする。

種 別	17年度	18年度	19年度	計
留学生(人)	0	0	0	0
社会人(人)	2	1	4	7
帰国子女(人)	0	0	0	0
障害者(人)	1	0	0	1
長期履修学生(人)	0	0	0	0
科目等履修生(人)	2	2	0	4

社会人に対する学習支援については特別な体制を必要としていないが、個別に対応しており問題はないものと考えている。

障害者については、平成17年度は事故による下肢機能障害である。平成17年度はテニス部で活動するための車いすを一時保管するなどの支援を行った。平成18年度には車椅子の出入の便宜を図るため、玄関にスロープをつくった。

長期履修生の受入制度はないが、今後検討していきたいと考えている。

5.5.2 過去3ヶ年のいわゆる社会人学生の受け入れ状況を示し、その学習支援はどのような方法、体制で行っているかを記述する。

過去3ヶ年の社会人の受け入れ状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
社会人学生数	2名	1名	4名

学習支援については特別な体制を必要としていないが、個別に対応しており問題はないものと考えている。この場合における社会人とは、社会人入試枠での入学者を指す。

5.5.3 過去3ヶ年の障害者の受け入れ状況を示し、その支援はどのような方法、体制で行っているかを記述する。

過去3ヶ年の障害者の受け入れ状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
障害学生数	1名	1名	0名

平成17年度は事故による下肢機能障害である。

平成17年度はテニス部で活動するための車いすを一時保管するなどの支援を行った。

平成18年度には車椅子の出入の便宜を図るため、玄関にスロープをつくった。

5.5.4 過去3ヶ年の長期履修生の受け入れ状況を記述し、その学習支援、生活支援はどのような方法、体制で行っているかを記述する。

長期履修生の受入制度はないが、今後検討していきたいと考えている。

5.6 特記事項

5.6.1 この《V学生支援》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、成績不良者への支援、長期欠席者への援助、学生に対する表彰制度等、学生支援について努力していることがあれば記述する。

(1) 全学的担任面接の実施

学生の勉学や進路に対する意識を喚起するため、学生全員に対する全学的担任面接を実施している。内容は①前期成績結果に対する5段階自己評価②後期の目標設定③進路について確認 ④建学の精神の確認・徹底 ⑤個人的に抱える問題の呈示等である。(本報告書3.1.5.(1).③に前掲)

全学的に実施することにより普段は呼び出しに応じないような学生も出席し、効果的であった。また、日常的に行われている担任との面談は、特定の学生に片寄る傾向があるが、全学的に実施したことにより、担任側からすると特に問題のないと考えられていた学生の状況を把握することが出来、学生側からも改めて話をする内容でもないと思っていたことをこういう機会に話すことが出来たと双方から好評であった。

(2) 出欠席などの指導・支援

授業欠席者への援助や成績不良者への支援は、各ワークとワーク内の担任教員によっ

て行われている。

① 成績不良者への支援・指導

授業担当教員ごとに成績不良者への支援をしていることは言及するまでもないが、それでも尚成績不良となる者については、下記のように対応している。

査定会（卒業・進級判定会議）で留年と決定した学生には、「本報告書 4.3.2」に記述したとおりである。一方、進級はできたが、まだ指導が必要な学生を各ワークで検討・選定し、担任教員が本人および保護者と面談を行い、指導している。

② 授業欠席者への援助及び出欠指導

授業欠席者への援助についても各授業担当教員ごとに行われているが、授業を欠席しないように指導する一環として下記のような取り組みが行われている。

担任は各授業担当教員から提出される「学生指導カード」によって授業欠席者を把握し、学生には口頭で指導し、保護者には文面にて連絡し、担任、保護者の連携によるサポート体制となっている。この連携過程で担任教員は授業担当教員、学生、保護者等から諸情報を得、必要であれば所属のワークや教授会に報告し、適切な対策を取ることになっている。

以下に「学生指導カード」による指導システムを記述する。

i 指導対象者

授業科目ごとに次の欠席回数になった者

- ・保育士、栄養士専門科目 2回（授業回数の5分の1を超えると受験無資格）
- ・教職専門科目 2回（ 同上 ）
- ・上記以外の科目 3回（同 3分の1を超えると受験無資格）

ii 指導方法

授業担当教員が上記欠席回数となった学生について、学生指導カード（生活科学専攻学生はイエロー、食物栄養専攻学生はグリーン）を学務室に提出する。

学務室は学生名簿に学生指導カードの受付日を記録し、学生指導カードは当該学生の担任教員に渡す。担任教員は保護者宛に欠席注意の往復はがきを出す。

学務室は保護者からの返信葉書を担任教員に渡す。

担任教員は当該学生を呼び出して面談等により指導し、その内容を学生指導記録に記載のうえ保管する。

(3) 卒業オリエンテーション（表彰制度）

本学の卒業式は、帝京大学グループ合同で武道館にて行っているが、毎年その前日に卒業オリエンテーションとして、以下のプログラムを実施している。

学長から直接各免許状が代表者に授与される。、本学における表彰制度は、教授会において推薦された者が学長賞として表彰される制度がある。

卒業

実施項目	内容	実施者
免許状・免許証授与	代表者に各免許状・免許証・賞状を授与	学長、学務室

卒業式・謝恩会	卒業式・謝恩会の集合時間等説明	担当者、学生
成績票	成績票配付	教員、学務室
教員免許状	教員免許状(家庭・栄養・養護)配付	教員、学務室
栄養士免許証	栄養士免許申請の説明、申請書類配付	学務室
その他資格認定証	ビ°ヘルパー・フ°トス°シヤリスト・認定栄養士等 認定証配付	教員、学務室

(4) オリエンテーション・アンケートの活用

新年度初めに行うオリエンテーションのプログラム等に関して、学生アンケートを実施し、その回答結果をとりまとめ、翌年度のオリエンテーションをより良いものとするための参考にしている。

5.6.2 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点を求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述する。

特に記述することはない。

VI 研究

6.1 教員の研究活動全般

6.1.1 次の「専任教員の研究実績」を例にして過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の専任教員の研究状況を記載し、その成果について記述する。

各教員の研究状況は下表のようである。本報告書3.1.に記述したように、多様な教育業務等をこなしている中では全体としては健闘していると言える。個々に活動内容を見る場合は、研究環境整備状況、研究分野(実験系・フィールドワークか否か)、授業時間数(講義か実習か)、その他の業務分担など、全体の活動の中で評価する必要がある。また、数値だけで評価するのは難しい。

表 6.1.1 専任教員の過去3ヶ年の研究業績一覧

学科名	氏名	職名	平成17～19年度 研究業績				国際的 活動 の有無	社会的 活動 の有無
			著作数	論文数	学会等 発表数	その他		
こども教育 学科	原田涼子	教授	0	1	1	0	無	無
	佐島 群巳	教授	4	10	16	1	無	有
	羽豆成二	教授	0	3	0	0	無	無
	溝口綾子	教授	0	7	4	1	無	有
	大澤正子	教授	5	1	0	2	無	有
	菊地紀子	講師	0	5	7	0	無	有
	伊藤能之	講師	0	2	2	0	無	無
生活科学科 (生活科学 専攻)	宍戸洲美	教授	2	2	3	0	有	有
	三木 浩	教授	1	4	3	0	有	有
	高田 忠敬	教授	4	70	48	0	有	有
	上 憲治	教授	1	4	0	1	無	無
	平池秀和	教授	0	0	0	6	無	無
	上野 礼子	教授	1	0	1	1	無	有
	井上ひとみ	准教授	1	0	0	2	無	有
	上原真理子	講師	0	4	2	0	無	有
	大野 均	助教	0	0	0	4	無	有
	松山 綾子	助教	0	4	1	3	無	有

生活科学科 (食物栄養 専攻)	鳥居英男	教授	0	2	1	0	有	有
	眞野 健次	教授	3	0	0	5	無	有
	黒田圭一	教授	0	0	3	0	無	無
	原田まつ子	准教授	3	4	2	0	無	有
	加藤由美子	講師	4	1	0	0	無	有
	谷井 涼子	助教	0	0	0	0	無	有

6.1.2 教員個人の研究活動の状況を公開していれば、その取組みの概要を記述し、公開している印刷物等を保存する。

教員個人の研究活動状況の公開は、研究紀要を2年に1回発行し、研究内容を公開している。平成19年度は15巻として平成20年3月31日に刊行した。さらに、本年度より、ホームページ上で、個人の研究業績を公開している。紀要発行にあたっては、紀要委員会(平成18年度から「研究紀要委員会」と改称)が担当し行っている。

6.1.3 過去3ヶ年(平成17年度から19年度)の科学研究費補助金(以下、「科研費」という)の申請・採択等、外部からの研究資金の調達状況を一覧表にする。

外部からの研究資金の調達状況一覧

	平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	申請 件数	採択 件数	申請 件数	採択 件数	申請 件数	採択 件数
科学研究費補助金	0	1	3	1	0	0
その他の研究資金	0	0	0	0	0	0

※ 平成17年度の採択は、平成16年10月に異動してきた教員が前任校において申請・採択されたものによる。

6.1.4 学科等ごとのグループ研究や共同研究、短期大学もしくは学科等の教育に係る研究の状況について記述する。

養護コース担当教員で、野外教育に関する共同研究を行い、平成16年11月日本教材学会第16回研究発表大会(埼玉大学)において発表し、平成17年3月発行の「日本教材学会研究年報第16巻 2005」に掲載されている。

教育実習事前指導のための「教育実習指導書」を関係教員で共同執筆して作成した。演習や教育実習の事前指導でテキストとして使用している。

6.2 研究のための条件

6.2.1 研究費(研究旅費を含む)についての記述。

研究費実績は、平成17年度3,664千円、18年度2,068千円、19年度は3,789千円であ

った。平成 19 年度支給総額 9,961 千円に対する消化率は 38.0%となる。また平成 18 年度までは助手職への支給はなかったが、平成 19 年度以降、助教職への支給が実施された。研究活動の支援には、担当教育業務内容を含めた環境整備も重要と思われるが、研究費の額、配分についても今後検討していく方針である。

6.2.2 教員の研究成果を発表する機会（学内発表、研究紀要・論文集の発行等）の確保について、その概要を説明する。

研究紀要の発行を通じて、研究成果の発表をしている。研究紀要の発行については「紀要委員会」が担当し、隔年で発行している。その他教員各自が学会活動等で研究活動を行い、研究成果の発表をするよう研究費等の支援をしている。

紀要委員会は平成 18 年度より「研究紀要委員会」と改め、従来どおり研究促進に努めることとなった。

6.2.3 教員の研究に係る機器、備品、図書等の整備状況について、平成 18・19 年度の決算よりその支出状況を記述する。

平成 18 年度支出額は、機器、備品 19,910 千円、図書 799 千円であった。平成 19 年度は機器・備品 15,682 千円、図書 1,276 千円であった。

6.2.4 教員の教員室、研究室又は研修室、実験室等の状況を記述する。

研究室、実験室ともに確保されている。

6.2.5 教員の研修日等、研究時間の確保の状況について記載する。

研究日は教授については週 2 日、准教授・専任講師および助教については週 1 日設けている。また、授業に支障のない範囲で学会や教育研究活動の研修に参加している。

しかし本報告書 3.1.5 との関連で見られるように、教員は各種業務で多忙であり、各自研究時間の確保については工夫している。

6.3 特記事項

6.3.1 この《VI研究》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教員の研究について努力していることを記述する。

特に記述することはない。

6.3.2 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述する。

特に記述することはない。

VII 社会的活動

7.1 社会的活動（国際的活動は別項で記述）への取組み

7.1.1 社会的活動への取組みについて、その理念や方針等、教育・研究における位置づけについて、短期大学ではどのように考え、また今後どのように取組む予定かを記述する。

帝京短期大学は、建学の精神である「礼儀」・「努力」・「誠実」を支軸として教育研究活動が続いているわけであるが、中でも生活科学を中心としたいわば生活に密着した学問領域を教授している以上、この支軸を足場にしながら社会的活動を行うことへの興味は大きいと言える。本学にある栄養士養成課程、養護教諭養成課程、保育士養成課程は特に社会的活動へ反映できる様々な知識を持つ部分であり、実践に則した教育と研究の根幹であるので、それを生かした社会活動への取組みは積極的に進めるべきと捕らえている。

7.1.2 社会人の受け入れの状況について、生涯学習の観点から短期大学では社会人の受け入れを今後どのように考えているかを記述する。

生涯学習の必要性は高まってはいるが、帝京短期大学が持てるキャパシティーでは、生涯学習センターの機能を果たすには無理があると思われるので、第一に、若い世代に、生涯において学習し続けることが生活を営む上で重要であることを認識させることに力を入れたいと考えている。一方で社会人の受け入れについては、面接を重視した社会人入試制度を実施しており、養護教諭の免許取得を目標に入学する学生が少なからず存在する。今後この数を増やせるかどうかは、社会人への本学の情報発信を行うことが重要であるが、そのニーズを掘り起こすには多少時間がかかると思われる。

7.1.3 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）に短期大学が行った地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等の実施状況を記述する。

本学では地域社会に向けた公開講座を実施している。地域社会に向けての公開講座については、昭和57年から約3ヵ年余、帝京大学医学部と提携して地域の渋谷区「区民大学講座」（渋谷区教育委員会の要請による）を渋谷区立幡ヶ谷社会教育館（渋谷区幡ヶ谷2丁目50-2）で実施したことがある。その後平成7年にも開講する予定で計画を練ったが、諸事情により実現しないままで終わっていた。平成17年度には、念願の公開講座として「海外旅行英会話」と「楽しく子育てをしよう」を、FD委員会立案で計画・実施した。18年度には「元気の出る朝食運動」として小学生高学年を対象に夏休みの1日、調理をしながら楽しく行うことができた。19年度は「Let's enjoy English!」として映画ビデオを併用して初心者向けの英語教室と「いじめの実態とその原因、解決への方策を多方面から考える」講座を開いた。

今後、公開講座は、組織的にはFD委員会から独立させた生涯学習を専門に取り扱う部

門として発展させて行きたいと当初から考えているが、いまだ実現には至っていない。内容的にも講座メニューを膨らませ、生涯学習授業のみならず正規授業の開放等も含めた方向を検討したいと考えている。

正規授業のうち、本報告書 2.1.3.(1).④で述べた「国際文化事情」、「芸術芸能事情」はホームページで卒業生を中心に開放していることを公開したが、問い合わせはあったものの実際に受講する者はいなかった。今後は周知の方法をさらに検討したいと考えている。

7.1.4 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の短期大学と地域社会（自治体、商工業、教育機関、その他団体等）との交流、連携等の活動について記述する。

本学と地域社会との交流、連携は本学のある幡ヶ谷という土地柄にあると考える。「帝京短期大学の特色（2）」で述べたとおり、新宿という高層ビル群と国内屈指のターミナル駅のある喧騒の世界から2駅とは思えない閑静な住宅街であり、幡ヶ谷駅から本学まで続く庶民的な商店街の人々は本学の学生を自分たちの子どもや孫のように思って注意し、共に清掃活動をし、本学の学生や見学者を暖かく見守っている。六号通り商店街のホームページでは、本学を紹介するページを作成している。又本学の調理実習等の材料購入など、可能な限り地元の商店を利用することにより、交流連携を図り、友好な関係を築いてきている。前掲 2.1.3.(1).①にある養護教諭養成課程の1日教育参加やSAMプラン参加は、渋谷区内の小学校の協力によるところが大きい。

当地域美化推進運動等の地域社会との効果的な交流活動の原点となったのは、本学と町会長及び商店街理事長との友好関係であった。現在交流連携があるのは、渋谷区役所の清掃リサイクル部、都市整備部、家庭部児童青少年課、及び近隣の幡ヶ谷町会、笹塚上町会、六号通り商店街振興会である。所轄の代々木警察署及び渋谷消防署とは学生のボランティア活動に関して協力する体制をとっている。

7.2 学生の社会的活動

7.2.1 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の学生による地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等社会的活動の状況を記述する。

(1) 当地域で長年活発に行なわれている月一回の渋谷区笹塚幡ヶ谷地区美化推進運動に可能な限り参加し、町内清掃をしている。年配の住民の方々に学生の若さが大変好意的に歓迎されている。所轄の代々木警察署からも「落書き消し」等の要請があり次第協力する関係となっている。

(2) SAMプランへの参加

渋谷区教育委員会が実施しているSAM（スクール アシスタント メンバーズ）プランの派遣要請に応じて、教職を目指す学生にボランティア活動として参加を促し、各学校より高い評価を得ている。

7.2.2 短期大学では学生の地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等についてどのように考え、どのように評価しているかを記述する。

本学では学生の地域活動は単位化していない。近年では単位を与えている大学もあり、渋谷区長や学内の教員の一部からも単位化の提案が出されているが、学生としては「単位の為なら参加しない」という姿勢であり、これを尊重しているのである。効果としては通学路での本学学生の喫煙が激減したことがあげられる。「友達が吸殻拾いをしている」という感覚が全学的に浸透したものと考えられ、結果として学生への近隣の評判も上がってきているのを実感している。ボランティアは「任意の篤志」として高く評価している。

7.3 国際交流・協力への取組み

7.3.1 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の学生の海外教育機関等への派遣（留学〈長期・短期〉を含む）の状況を記述する。

前掲2.4.1のとおり、帝京大学グループの短期留学「ホリデー留学」により派遣している。）

7.3.2 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の短期大学と海外教育機関等との交流の状況を記述する。

海外教育機関との交流は過去にないので、特に記述することはない。

7.3.3 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況を記述する。

海外出張（国際会議等）の規程がある。平成19年度には生活科学科学科長が「Health promotion・健康教育世界会議」に出席・発表した。

7.4 特記事項

7.4.1 この《Ⅶ社会的活動》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば高大連携等の他の教育機関と連携、外国人への日本語教育など、社会的活動について努力していることがあれば記述する。

企業との連携で下記のような公開講座が実施されてきた。（担当：本学講師 加藤）

本学では企業（（社）栄養改善普及会、協賛：毎年3社前後）との連携で、平成14年度から「元気の出る朝食運動」（「みんなで考える朝食教室」）を本学教員が講師となり講習会を実施してきた。

朝食欠食の目立つ若年層を対象[学生、付属第一(現めぐみ)幼稚園の保護者]に、講義では朝食の必要性和食べ方を理解させ、その後、短時間で栄養バランスの摂れる朝食料理の調理実習と試食を行っている。話し合いやアンケートで、学生は自分の生活を見直すきっかけになり、母親は子どもの健康・将来の食習慣の決め手に食事の摂り方が大きく関わって

いることを再確認し、短時間調理のための食材選択・調理のテクニック、新商品の利用方法について興味を示したと考えられる。

平成 18 年度は 8 月に、小中学生を対象として、また平成 19 年度には本学学生を対象に実施した。対象者が調理初心者であることから、栄養・調理の講義、実習だけでなく、手洗い、エプロン紐の結び方から片づけまでを含めた講習会を実施することで、食育基本計画の一助を担う啓蒙活動となっていると考える。

7.4.2 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述する。

社会的活動については、今後促進したいと考えている。

VIII 管理運営

8.1 法人組織の管理運営体制

8.1.1 短期大学を設置する法人のトップである理事長は、帝京短期大学の運営に対して適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る重要事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで理事長はどのように関与しているかを、理事長自身が率直に現状を記述する。

理事長は定例行われる理事会のほか、必要に応じて開催される理事会を主催し、運営にかかわる重要事項の審議と決定を行っている。審議事項は理事長を中心に理事間で共有されている運営方針に則り、特に教育にかかわるものは、各委員会等から出てくる案を核に学内関係者が原案を練成し、学長並びに主要教職員で構成される運営会議で審議し、教授会にはかり理事会に提出される。理事会審議事項で特に事前に評議員会に諮問を要する事項については、その都度、評議員会を開催している。学園の財政や、運営に必要な人的リソースを含めた支援の確保においては、理事長が主導的に管理している。適宜運営会議や委員会に意見具申することもある。

8.1.2 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の理事会の開催状況（主な議案、理事の出席状況等を含む）を開催日順に記述する。加えて理事会についての寄附行為上の規程を記述する。

寄附行為第14条に規定している。理事会の主要議題は、①予算（補正予算を含む）、事業計画②決算、事業の実績③寄附行為の変更④その他重要な業務に関するものである。理事会議事録は省略。

8.1.3 理事会の下に理事会の業務を一部委任する常任理事会、幹部会等を置いている場合は、その名称と根拠規定、理事会との関係、構成メンバー等を記述する。

該当する会等は、設置されていない。

8.1.4 監事の業務についての寄附行為上の規定、前年度における監事の業務執行状況について、出来れば監事自身が率直に現状を記述する。

監事の業務は、寄附行為第8条に規定している。「財産状況の監査」は、監査法人による会計監査（年5回実施）に併せ状況を点検している。「業務状況の監査」は、理事会及び評議員会に出席し状況を把握する他、短大全体会議（教授会を兼ねるもの）議事録等の閲覧、教職員との面談等により経営面に加え教学面についても把握するよう努めている。平成19

年 5 月開催の理事会及び評議員会に業務及び財産の状況について問題なしとする監査報告書を提出した。

8.1.5 平成 18・19 年度の評議員会の開催状況（主な議案、評議員の出席状況等を含む）を開催日順に記述し、評議員会についての寄附行為上の規定を記述する。

寄附行為第 17 条に規定している。主要な審議内容は、寄附行為第 21 条に規定されている諮問事項であるが、本法人においては、理事会の大半の案件について報告されている。

（「巻末資料Ⅷ.8.1.2『理事会、評議員会の開催状況』」前出 参照）

8.1.6 法人の管理運営について今後改善や変更をしたいと考えている事項があれば記述する。また法人が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述する。

ガバナンスに関しては、学校法人制度改善方策に則り変更済みである。

なお、上記答申を受けた私立学校法及び学校法人会計基準の改正に対する所要の措置は、平成 18 年 3 月末をもって完了した。今後の管理運営に当たっては、各機関の強化された機能がより実効あるものとなるよう留意したい。

8.2 教授会等の運営体制

8.2.1 帝京短期大学の教育・研究上のトップである学長は、短期大学の教育活動全般について適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る教育・研究上の事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで学長はどのように関与しているかを、できれば学長自身が率直に現状を記述する。

学長は当該大学の建学の精神に則った教育目標を常に把握し、それに基づいて教育研究がなされているかについて現場の責任者として指揮統括を行う。教育研究方針は学長が率先して提言し、それを各教職員が具体的な方策を練って実行に移す。現場レベルでは、方策を練り実行に移すための主要な委員会が設けられており、逐次その報告が学長にあがる仕組みになっている。方策を実行する際には教授会に諮り、それを周知徹底し、成功に導けるような確かな動機付けを各教職員に行う。

法人の大綱的な運営方針と短期大学の活動をすり合わせ、またトップダウンで行う重要案件を提起するに当たっては、学長を中心とし、各専攻責任者、事務長その他適宜必要とされた人物を構成員とする運営委員会がその役割を担い、教授会に諮っている。

当該短期大学は小規模であることから、教育研究に対して具体的な数値目標を置いて徹底的にそれを遂行させるというよりは、一人ひとりがやるべき仕事を学長及び担当のものが把握し、責任を持って実行しているという形であり、研究においては実践に近い領域の研究が多く、また自ら課題を持ちながら行うという風土が醸成されているので、学長はその大局的な交通整理をするのが主要な役割である。勿論重要な方針あるいは各委員会が行うべきこと等は、年度初めや必要とされるときに、全教員と事務役職者以上が集まる全体

会議で周知徹底し、進捗状況を見るが、それ以外はどのような活動をしているかを教職員とコミュニケーションをとりながら認識し、必要があればアドバイスをを行っている。

8.2.2 教授会についての学則上の規定（教授会で議すべき事項等を含む）、平成18・19年度における開催状況（主な議案、構成メンバー、出席状況等を含む）を年月日の順に記述する。なお学則を添付する。

(1) 学則上の規定 第5章 第8条～第14条

第8条 本学に教授会を置く。教授会は学長、教授を以て組織する。

第9条 学長は教授会を招集し、その議長となる。

学長は前項の規定にかかわらず、必要と認められた時は、役員及び職員を加えることが出来る。

第10条 教授会は会員総数の3分の2以上の出席によって成立し、出席者の過半数で議決する。

第11条 教授会に於いて賛否同数の場合は学長がこれを決定することが出来る。

第12条 学長は議事録を作成し、次回の教授会に於いてその承認を得なければならない。

第13条 教授会は次の事項を審議する。

- 1、当該学則の適用及び改正に関する事
- 2、学科課程及び授業に関する事
- 3、学習の成績、認定及び卒業に関する事
- 4、教育、研究及び施設、設備に関する事
- 5、学生の入学、退学、転学、転専攻、休学、復学、除籍及び賞罰に関する事
- 6、その他教育研究上必要な事

第14条 教授会に関する細かい規定は、細則に定めるところによる。

(2) 教授会前年度開催状況

① 全体会議（定例教授会）

開催回数 平成18年度11回 19年度10回 原則各月第1金曜日（除く8月）

開催状況（議案、メンバー、出席状況等）

② 入試判定教授会

開催回数 平成18年度7回 19年度19回

開催年月日	審議内容	出席状況	構成メンバー
(平成18年度)			
平成18年 11月19日	指定校推薦	10名	学長、学科長、 教授6名 計 8名
	公募推薦Ⅰ期	10名	
平成18年 12月23日	公募推薦Ⅱ期	8名	
平成19年 1月14日	社会人	8名	
”	一般Ⅰ期	8名	
平成19年 2月22日	一般Ⅱ期	8名	
平成19年 3月12日	一般Ⅲ期	8名	
(平成19年度)			
平成19年 11月5日	指定校推薦Ⅰ期	8名	学長、学科長2 名、教授12名 計15名
	公募推薦Ⅰ期	8名	
	社会人Ⅰ期	8名	
平成19年 11月11日	専攻科Ⅰ期	8名	
平成19年 11月26日	専攻科提携校	8名	
平成19年 12月10日	専攻科提携校	8名	
平成19年 12月20日	同上	8名	
平成19年 12月22日	指定校推薦Ⅱ期	8名	
	公募推薦Ⅱ期	8名	
平成20年 1月13日	一般Ⅰ期	8名	
	社会人Ⅱ期	8名	
	専攻科Ⅱ期	8名	
平成20年 2月4日	併願入試	8名	
平成20年 2月5日	同上	8名	
平成20年 2月21日	一般Ⅱ期	9名	
平成20年 2月22日	併願入試	9名	
平成20年 2月23日	同上	8名	
平成20年 3月8日	一般Ⅲ期	9名	
平成20年 3月23日	一般Ⅳ期	10名	

③ 学則変更会議

開催回数 2回

開催年月日	審議事項	出席状況	構成メンバー
平成19年 3月2日	休学者学費の減免、カリキュラムの見直しほか	7名	学長、教授6名
平成20年 3月6日	目的および使命、カリキュラムの見直しほか	11名	学長、教授10名、

④ 査定会（卒業・進級判定会議）教授会
開催回数 4回

開催年月日	審議事項	出席状況	構成メンバー
平成18年 9月 8日	卒業判定	14名	学長、教授6名、 准教授2名、講師 5名
平成19年 2月 27日	卒業、進級、留年判定	14名	学長、教授6名、 准教授2名、講師 5名
平成19年 9月 13日	卒業判定	16名	学長、教授9名、 准教授2名、講師 3名、助教1名
平成20年 2月 27日	卒業、進級、留年判定	15名	学長、教授8名、 准教授2名、講師 3名、助教1名

(全体会議開催状況)

① 平成 18 年度全体会議開催状況

回数	開催月日	主な議案	出席状況	構成メンバー
1	4月14日	1、「帝京短期大学の組織と方針」について 2、インターンシップ報告 3、FD委員会報告 4、各種申請書の件 5、在籍者報告	19名出席 1名欠席	理事長、学長、学科長、教授、准教授、講師、事務長、総務課長、学務室長、キャリアサポート課長の合計20名
2	5月12日	1、後援会総会の件 2、個人情報保護法の件 3、自己点検・評価委員会報告 4、入学対策委員会報告 5、FD委員会報告 6、図書充実のための購入要領 7、高校訪問の件 8、文部科学省特別補助金の件 9、学生在籍数報告	17名出席 3名欠席	
3	6月2日	1、指定校訪問やオープンキャンパスについて 2、担任面接について 3、授業改善の検討会開催の件 4、固定資産台帳整備について 5、17年度決算について 6、FD委員会報告 7、授業評価の実施について(自己点検・評価委員会) 8、同窓会について 9、高校訪問について 10、学生在籍報告 11、こども教育学科の設置について	17名出席 3名欠席	

回数	開催月日	主な議案	出席状況	構成メンバー
4	7月7日	1、第三者評価実施について。 2、担任面接実施要綱 3、FD委員会報告 4、図書館報告 5、自己点検・評価委員会報告 6、FD委員会報告 7、公開講演会について 8、就職報告 9、学生在籍数報告	19名出席 1名欠席	
5	9月8日	1、9月卒業判定について 2、事務職員の目標設定について 3、平成18年人事院給与勧告について 4、自己点検・評価委員会報告 5、学生指導環境委員会報告 6、規程集整備について 7、こども教育学科届け書受理について 8、公開講座の実施(FD委員会) 9、学生在籍数報告	16名出席 4名欠席	
6	10月6日	1、19年度年間行事予定表について 2、学園懇親会について 3、自己点検・評価委員会報告 4、図書館報告 5、セクシャルハラスメント委員会報告 6、学生在籍数報告	18名出席 2名欠席	

回数	開催月日	主な議案	出席状況	構成メンバー
7	11月10日	1、新型インフルエンザ対策について 2、ホームページ管理体制について（ホームページ委員会） 3、図書館報告 4、FD委員会報告 5、キャリアサポート課報告 6、オープンキャンパスについて 7、自己点検・評価委員会報告 8、学生在籍数報告	19名出席 1名欠席	
8	12月1日	1、感染症発生時の緊急連絡体制の件 2、GPシンポジウムについて 3、FD委員会報告 4、18年度授業相互評価について 5、自己点検・評価委員会報告 6、学生在籍数報告	17名出席 3名欠席	
9	1月12日	1、教員組織の変更について 2、人事異動について 3、図書館だよりについて 4、FD委員会報告 5、学生在籍数報告	17名出席 3名欠席	
10	2月2日	1、20年度ライフケア学科設置の件 2、19年度カリキュラムについて 3、学友会役員の件 4、外部評価委員会と自己点検・評価委員会報告 5、FD委員会報告について 6、修繕修理工事等について 7、オリエンテーションについて 8、学生在籍数報告	18名出席 2名欠席	

回数	開催月日	主な議案	出席状況	構成メンバー
11	3月 2日	1、19年度入学者見込みについて 2、同学生指導方針について 3、新年度リエンテーション計画の件 4、FD委員会報告 5、禁煙指導について 6、外部評価委員会と自己点検・評価委員会報告 7、19年度入試日程とオープンキャンパス日程について 8、就職状況報告 9、カリキュラム関係 10、非常勤教員との交流会について 11、学生在籍数報告	19名出席 1名欠席	

② 平成 19 年度全体会議開催状況

回数	開催月日	主な議案	出席状況	構成メンバー
1	4月12日	1、「帝京短期大学の組織と方針」について 2、18年度学生相談室活動報告 3、第三者評価適格評価の報告 4、FD委員会報告 5、18年度卒業生の進路結果報告 6、オープンキャンパスについて 7、学生在籍数報告	19名出席 10名欠席	18年度と同様 合計29名
2	5月10日	1、授業評価アンケートの内容を検討 2、紀要第15巻発行について 3、FD委員会報告 4、高校訪問について 5、学生在籍数報告	18名出席 11名欠席	
3	6月7日	1、町内清掃活動について 2、後援会総会について 3、図書館だよりについて 4、FD委員会報告 5、学生在籍数報告	19名出席 10名欠席	
4	7月5日	1、ライフケア学科広報活動の件 2、基礎学力センター設置について 3、オープンキャンパスについて 4、近隣土地取得について 5、渋谷区交流会について 6、夏期休暇について 7、学生在籍数報告	20名出席 9名欠席	

回数	開催月日	主な議案	出席状況	構成メンバー
5	10月5日	1、9月卒業認定について 2、蔵書点検報告 3、FD委員会報告 4、夏期工事完了報告 5、保健室利用について 6、学生在籍数報告	20名出席 9名欠席	
6	11月8日	1、第一回学生アンケートについて 2、養護コースの卒後教育について 3、FD委員会報告 4、第一回推薦入試結果について 5、学生在籍数報告	21名出席 8名欠席	
7	12月6日	1、学生アンケートの内容について 2、希望図書調査について 3、諸経費の見直しについて 4、FD委員会報告 5、学生在籍数報告	20名出席 9名欠席	
8	1月10日	1、学生アンケートの内容について 2、養護コース卒業生との交流会について 3、インターンシップ実施について 4、教務委員会報告 5、学生在籍数報告	20名出席 9名欠席	
9	2月7日	1、通信教育課程の設置について 2、学生アンケートの実施状況について 3、専攻科こどもの学生に「こども環境管理士」を取得させる件について 4、学生在籍数報告	21名出席 8名欠席	
10	3月6日	1、新入生用アンケートの内容について 2、私学の財務状況について 3、19年度自己点検について 4、学生在籍数報告	22名出席 7名欠席	

8.2.3 学長もしくは教授会の下に教育・研究上の各種委員会を設置している場合は、その名称と根拠規定、主な業務、構成メンバー、平成18年度の開催状況等を記述する。

各種委員会の状況

委員会名称	根拠規程	主な業務	構成メンバー	開催状況
運営委員会	全体会議	運営上の重要事項協議	学長、学科長、専攻主任、事務長他	年3回、適宜
教務委員会*	〃	カリキュラム作成	学科長、専攻主任、教授等、学務室	年5回、適宜
入学対策委員会	〃	学生募集	学長、学科長、教授等、入試広報課	年6回、適宜
自己点検評価委員会	〃	自己点検評価	A L O、教授等、学務室、総務課	月1回、適宜
学生指導環境委員会	〃	指導と教育環境改善	教授等	月1回、適宜
キャリアサポート委員会	〃	学生就職支援	キャリアサポート課、学務室、教授等	適宜
ホームページ委員会	〃	広報活動	情報担当教員、入試広報課	年5回、適宜
図書委員会	〃	図書館利用改善	図書課、教授等、	年8回
F D委員会	〃	効果的授業改善	学科長、専攻主任、教授等	月1回、適宜
外部評価委員会	〃	外部評価対策	学長、A L O、学科長他、事務長課長	月1回、適宜
紀要委員会	〃	紀要の発行	教授等	適宜
セクハラ防止委員会	〃	セクハラ防止対策	教授他、女性教員	適宜

*平成18年度はカリキュラム委員会

委員会とその人事配置等に関しては毎年年度初めに「帝京短期大学 組織と方針」(巻末資料「帝京短期大学平成18・19年度組織と方針」参照)として学長より提示され、全体会議で承認される。

8.2.4 短期大学の運営全般について抱えている問題、課題について差し支えがない範囲で記述する。

昨今の18歳人口減少の中、ニーズにあった教育プログラムを提供することは重要で、教職員一丸となって新しい取り組みを行っているが、一方長い目で取り組むべき課題をなかなかこなせないのが実情である。本学の教育は実学に則し、それは各種資格取得のための学習をコアとしているため、教員はそれに沿った研究を行うことはある程度は可能ではあるが、学生の学習能力の差が広がっており、きめ細かく指導を行わなければならない、また幅広い教養の教授、生涯教育活動、地域連携など仕事は多分野にわたり、研究に割くべき時間が限られることは否めない。したがって、大きなプロジェクトで教育研究を行うについては積極的に進めることはなかなか難しいといわざるを得ず、限られた人的資源でどのようにそれを行ってゆくかを今後考えてゆかなければならない。特に学外とのさまざまな協力や提携は視野に入れるべきと思われるほか、より掘り下げた教養的な要素を教授する

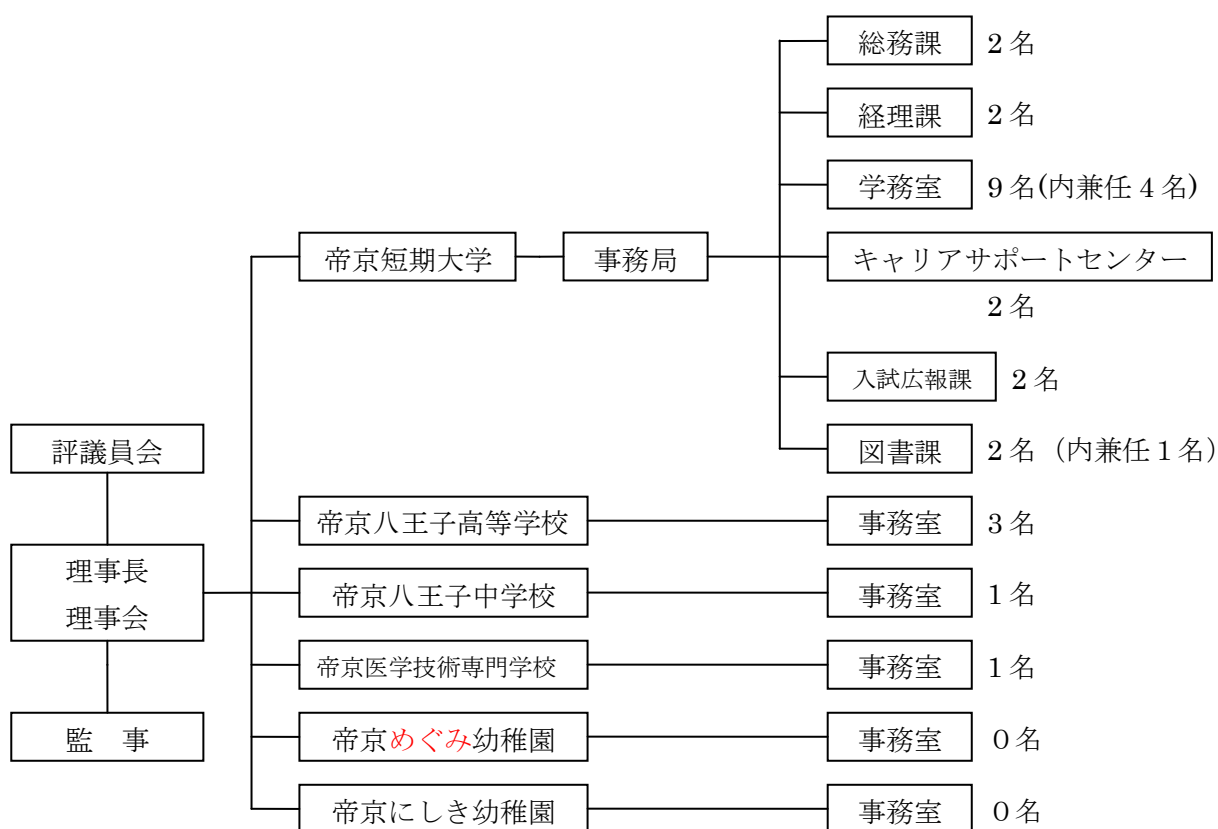
機能を付加させるには、長期的視野に立った研究課題を提案し実行することも重要であり、今後のテーマとなると考える。

8.3 事務組織

8.3.1 現在の法人全体の事務組織図を記載し、その中に短期大学の事務部門を記入する。また組織図には短期大学の事務部門の役職名（課長、室長相当者以上。兼職の有無を含む）、各部門の人員（専任・兼任別を含む）、各部門の主な業務を含めて記入する。

組織図

平成 19 年 5 月 1 日 学校法人番号 132003 学校法人 沖 永 学 園



(巻末資料「沖永学園の事務組織」参照)

8.3.2 事務職員の任用（役職者の任免を含む）について現状を記載する。

(1) 例年 10 月以降、事務局各部門で退職予定を調査する。併せて次年度の業務内容の概要、変更点、更には人員面での問題点等を役職者で協議のうえ、事務長が理事長、学長に報告する。任用あるいは異動などの必要がある場合は、帝京大学の人事構想も踏まえ新規採用、転籍、出向などの対応をとっている。

(2) 一方、昇格、昇給については、年一度勤務成績に基づき査定されているが、実態は特段のことがない限り昇給する年功制である。平成17年度人事院勧告において、俸給制度の抜本的な改革が提唱され具体化してきた。本学においても、平成18年4月、新俸給表に切り替え済みで、平成19年1月には最初の昇給を実施した。今後は、年功制を薄め、勤務成績がより給与に反映されるよう見直していく方針である。平成17年後期から実施された各人の目標設定から結果までを管理するいわゆる「目標管理」は、構成員の資質向上を図るものではあるが、勤務成績把握の一つの根拠にもなるものであろう。

8.3.3 事務組織について整備している諸規程名を列記する。

- <組織・総務関係> 組織規程（含事務分掌）、稟議規程、文書取扱規程、公印取扱規程
- <人事・給与関係> 就業規則（含職員任免、定年、退職金支給）給与規程、旅費規程
役員報酬（含退職金）規程、慶弔規程
- <財 務 関 係> 経理規程（含固定資産、物品管理）、預り金取扱規程、
- <教 学 関 係> 学則、学長選任規程、教授等選考規程、教授会規程、貸与生貸与金規程、図書館規程

8.3.4 決裁処理の概要と流れ、また公印や重要書類（学籍簿等）の管理、防災の状況、情報システムの安全対策等の現状を記述する。

- 決裁処理： 担当者、所属課長、総務課長、事務長を経て学長決裁となるが、金額内容（設備案件等）により理事長、学主決裁となる。
- 公 印： 総務課長の管理で大金庫に保管している。（証明書用は学務室長管理）
- 重要書類： 学籍簿等教務系は学務室長、入試就職関係は入試広報、キャリアサポートセンター課長、その他は事務長、総務課長の管理とし厳重に保管している。
- 防災状況： 火災報知システム設置済、消火栓増設、消化器等消防点検（専門業者）
防災用具、非常食等の備蓄、災害用飲料自販機設置、常駐警備の設置をしている。
- 情報システム： 二重のファイアウォールでより堅実に防御している。
(事務局長、専門技師による) ウイルス対策ソフトを導入している。

8.3.5 事務職員は教員や学生から支持され信頼されているか、できれば事務組織の責任者（事務局長等）が現状を素直に記述する。

平成14年度自己点検において実施された学生生活アンケート（学生向け）及び教職員アンケート（教職員向け）において事務各局の職員評価が行われた。学生向けでは、部局によっては不親切との評価もあったが、学生自身の甘えの意識に起因すると解釈できるとも

思われ、小職としては、総じて親切と評価している。教職員向けでは、評価の振幅が激しく論評できないが、概ね良好な評価を受けているものと思われる。これ以降この種のアンケートは実施されておらず、実施の可否を検討する必要もあろう。現状においても、学生からの評価は良好と認識している。生活の実態、勉学意欲、将来展望等々あらゆる面において多様な学生に対し、入学から卒業までできる限り親切的な対応を行っていると思われる。

「履修」「生活」「就職」の各部門を担当する「学務室」「キャリアサポートセンター」は2階に集約配置され、更にオープンカウンターとなっていることから、学生も相談しやすく好評である。また、伝統的に学生の面倒見がよいといわれており、他大学や各種教育機関に進学した卒業生から、卒業して初めて本学の親切的な指導（教員も含め）を実感したとの声もよく聞くところである。これは事務職員は本学卒業生が多く、先輩が後輩の面倒を見るような関係が築かれるためとも考えられる。職員の減員、派遣職員の増加という環境変化の中にあっても、今後とも履修、生活、就職の各指導において、顧客である学生の満足度を上げるよう努力していきたい。一方、教員との関係においては、各種委員会の委員構成にも見るとおり、教職員一体となった運営並びに学生の教育に取り組んでおり、互い意思疎通を十分にしながら連携を密にしているものと思われる。

8.3.6 事務組織のスタッフデベロップメント（SD）活動（業務の見直しや事務処理の改善等、事務職員の能力開発、内部研修、外部への研修等）の現状を記述する。

現状の活動は、①事務局役付打合会の開催②個人別目標設定③外部研修会への参加に集約される。①事務局役付打合会は、平成16年12月より月1回定例的に開催され、事務長を含め5人が参加する。20名に満たない事務局ながら事務室が1、2階に分かれ、ややもすると意思疎通が不十分とも思われたので新設した。内容は、各部局の当面の案件提示や課題討議で日々の業務が中心となるが、人繰りや組織のあり方、課業配分、個人情報保護法対応、防災防火対策など多岐に涉っており円滑な業務運営に資しているものと思われる。②個人別目標設定は、平成17年後期から実施した。公平で厳正な勤務評価を目的としたものであるが、目標設定、遂行、結果の過程で現状業務の見直しや改善努力が必然的に行われるものであり、今後より効果的な運営を目指していきたい。③外部研修会については、各部局とも積極的に参加し、その内容は部局内報告会を通して他の職員にも還元されている。今後とも井の中の蛙とならぬよう積極的に参加させるとともに、平成18年度は更に帝京大学実施の研修にも参加した。

8.3.7 短期大学の事務組織が抱えている問題あるいは課題について差し支えがなければ記述する。

(1) 専任職員の採用抑制のなかで派遣職員が増加中である。この傾向は学校経営上、避けられないものと認識しており且つまた派遣職員が有力な戦力になっているが、一方で、正職員との業務分担や相互の協調など、全体としての組織管理に充分留意する必要がでてきた。

(2)「総務・経理」部門は、短大事務に加え法人関係、専門学校、2つの幼稚園の事務も担当しており、究極の汎用化、効率化といえなくもないが、日常業務の処理に忙殺されざるを得ず、法人全体の環境変化に対応した新たな企画や業務改革を推進するには要員不足とも思われる。また、「学務室」等に所属する助手は、本務である授業補助に加え、所属部門の事務処理も担当している。本務の負担増のなかで、助手業務も中途半端、事務処理も中途半端という二兎を追うということにならぬよう留意する必要があると思われる。

(3) 学生数増加、実験・実習の多い課程の増加等により事務局各部門とも業務繁忙化の傾向が見受けられる。少数精鋭体制の下では、業務の見直しや再構築並びに効率化に一層努める必要があり、そのためには、各部門の長の指導力が不可欠である。また、各人の資質向上も欠かせず、本人の自己啓発に大いに期待したいところである。

8.4 人事管理

8.4.1 教職員の就業について、現在、短期大学が抱えている問題、課題について差し支えない範囲で記述する。

(1) 本学教員は、担当授業に加え各種委員会やワークの委員として本学運営に参画、更に履修、生活、進路等において多様な学生の指導に忙殺されている。担当コマ数が増加傾向にあるなか、授業内容も教育分野が栄養士、保育士、養護教諭等の資格直結コースのため実験、実習、演習等が多く円滑な授業実施に努力しているところである。また、週1日あるいは2日の研究日付与や勤務時間の弾力的運用はあるが、多忙な日常の中で、自身の研究活動をいかにするべきか、個人差はあれ腐心しているものと思われる。

(2) 職員においても、正職員は18名（平成19年度末現在）と3年間で4名減、一方、派遣職員は7名導入の状況である。反面、学生数は、平成16年度333名から平成19年度524名と増加しており、教員、職員とも業務密度は濃くなっている。教育機関として効率至上主義に走ることは問題があるとも思われるが、業務遂行に当たっては、より効果的、より能率的な手法を各人が常に意識し改善努力することが必要である。また運営に当たっては、適正な人員配置、構成を常に念頭におく必要もあろう。なお、派遣職員的大幅導入、戦力化により、事務面においては、正職員との業務分担、効率的な管理運営等に一段と留意する必要がでてきたことは前述（本報告書8.3.7）のとおりである。

8.4.2 法人（理事長及び理事会等）と短期大学教職員の関係について、できれば理事長及び学長がそれぞれ記述する。

（理事長・学長）本法人は、当該短期大学のほか、幼稚園・中学校・高等学校・専門学校を運営しているが、各教育部門に対して、財政や運営状況そして建学の精神に則った教育がなされているかをチェックする役割をし、現場運営のイニシアチブは各部門長が行うべきという立場をとり、客観的な視点で管理運営に当たっている。一方常任の理事が適宜運営会議その他委員会にオブザーバーとして出席するほか、評議員に学内関係者が含まれていることも相まって、教職員と密に情報を共有することも可能となっており、積極的にそれ

を行っている。

一番気をつけていることは、教職員一丸となって短期大学を始めとして各部門の研究・教育力向上と学生ニーズの把握、それに必要な諸活動に集中できるよう、法人の各部門に対する主体性と客体性のバランスを保つことである。

8.4.3 教員と事務職員との関係について、できれば学科長及び事務局長がそれぞれ記述する。

(学科長) 短大存続の要である学生募集をはじめ、新入生オリエンテーション、年度最後の卒業オリエンテーション、卒業式に至るまで、年間通しての行事等全て教職員一同で実施している。会議のメンバーについても、卒業判定会議・進級会議・ワーク会議以外は全て教職員で構成されている。学生のためにも、更なる短大の発展のためにも全教職員で建学の精神を体現し、協力し合っていることは良いことだと考える。しかし近年学生指導にとられる時間も増え、事務的業務負担が教員の本来やるべき仕事である教育と研究の面に影響し、しわ寄せが及ぶのではないかと懸念されることはある。教育という面では問題ないと思えるが、研究という面では不均衡があるように考えられる。今後は、今までの協力体制を保ちながら善処していければ良いと考える。

(事務長) 本学運営の要である運営会議、全体会議及び各種委員会の構成メンバーは、会の性格により濃淡はあるものの教職員一体となって構成されている。また、学生募集から卒業式に至るまでの学事日程も一体となって運営されているのが現状である。例えば学生募集は、入試広報課が企画推進しているが、オープンキャンパスや高校訪問には教員も主体的に参画している。また、教科面においても学務室と教員との連携は不可欠のものであり、学生教育のうえで互いの意思疎通は欠かせない。教員においては、教育と研究のバランスをどのようにするかという問題があるが、短大運営の大宗は学生教育であり、その推進には掲記のとおり教職員が両輪となって当たることが肝要である。相互の連携、信頼関係の維持は、今後とも留意したき点である。

8.4.4 教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等の現状を記述する。

教職員の健康管理は年1回健康診断を実施、校医、養護担当がフォローしている。就業環境の改善は、役付会議(月1回)、総務課長点検で、OA機器から空調に至る迄、速やかに対応している。就業時間の順守については、多忙時期は役付者間のコミュニケーションを密に問題点の解消を図る等(例 課を超えた協力体制)で対応し努力している。

8.5 特記事項

8.5.1 この《Ⅷ管理運営》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、管理運営について努力していることがあれば記述する。

(1) 専任教職員 30 名前後の小規模組織が、その業務目標を達成していくには、本学の現状、各部門の取り組み状況等本学全体についての共通認識が欠かせない。このような観点から、教授会を兼ねる全体会議を月一回開催し、その構成員も教授のみならず教員及び事務局役職者全員としている。また、会議終了後は、事務職員にもその内容を報告し、短大構成員全員への周知徹底を図っている。

(2) 年度当初に当たる 4 月全体会議において、学長から当年度の「組織と方針」(巻末資料「帝京短期大学平成 18・19 年度組織と方針」参照)として、学内各組織と具体的な活動についての指針が提示され、業務目標の明確化を図っている。

(3) 平成 20 年 4 月から併設の帝京医学技術専門学校の募集を停止し、新たに短期大学のライフケア学科および専攻科臨床工学専攻として発足することとなった。今後、新短期大学としてより発展し、教育運営全般が円滑に行われるように留意する必要がある。

8.5.2 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述する。

特に記述することはない。

IX 財務

9.1 財務運営

9.1.1 学校法人もしくは短期大学において「中・長期の財務計画」を策定している場合は、計画の名称、策定した経緯等を簡潔に記述する。

「中長期の財務計画」自体は、策定していないが、校舎改築資金及び運営資金として計画的に基本金の組み入れを計画している。

9.1.2 学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画及び予算決定に至る過程・手続きを簡潔に記述する。

総務、経理部門が、法人所属学校の事務責任者により纏められた主要な事業計画及び予算計画に基づき、事業計画及び予算を記載する。本案は、理事長により評議員会に諮問のうえ、理事会で最終承認となる。

9.1.3 決定した予算の短期大学各部門への伝達方法、予算執行に係る経理、出納の業務の流れを必要な承認手続きを含めて簡潔に記述する。

決定された予算は、打合せ等により各部門に伝達されるが、執行に当たっては改めてその必要性、内容について、各部門から事務長（兼経理課長）経由で理事長に上申し、その承認を得ている。この承認なしの執行は認められない。なお、財務関係規程は「経理規程及び預り金取扱規程」である。

9.1.4 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の公認会計士監査状況の概要を開催日順に記述する。公認会計士の監査と監事がどのように連携しているか、また公認会計士から指摘を受けた事項があれば、その対応について記述する。

監事の監査は、平成17～19年度は、財務状況及び業務状況を監査法人の会計監査に合わせ実施した。年度全体については、各年度とも問題なしとの結論であった。学校法人会計基準の平成17年度改正点である①基本金取崩し要件の見直し及び②計算書類末尾記載の注記事項追加については、監査法人の助言を参考にした。

公認会計士は、各年度とも年5～6回監査を実施（因みに平成18年度は、短大を含め本部については6回延べ25日間、八王子中高については4回延べ15日間実施）、全て適正との結論であった。

9.1.5 財務情報の公開は今までどのように行ってきたか。また私立学校法第47条第2項

に基づき、財務情報の公開をどのように実施しているか。それぞれの概要を記述する。

従前は、申し出者に対し貸借対照表のみを閲覧（窓口は総務課）に供していた。平成 16 年度決算以降は、改正私立学校法のとおり、閲覧規程を記載する、など事務体制を整備したうえ法令どおり対処している。一般公開については、平成 17 年度決算以降、資産構成や主要計数をホームページに掲載している。

9.1.6 寄付行為に基づき、どのような基本方針で資金等の保有と運用を考えているかを簡潔に記述する。

資金の保有は、寄附行為第 26 条の規程に従い、確実な有価証券、確実な信託銀行への信託、確実な銀行定期預金にて保管している。

9.1.7 寄附金・学校債の募集を行っていればその概要を記述する。

寄附金、学校債の募集は行っていない。

9.2 財務体質の健全性と教育研究経費

9.2.1 過去 3 ヶ年（平成 17 年度～19 年度）の資金収支計算書・消費収支計算書の概要を、別紙様式 1 にしたがって作成し、添付する。

9.2.2 平成 19 年 3 月 31 日現在の貸借対照表の概要を、別紙様式 2 に従って作成し、添付する。

9.2.3 財産目録及び計算書類（資金収支計算書、資金収支内訳表・人件費支出内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表・貸借対照表・固定資産明細表・基本金明細表）について、過去 3 ヶ年（平成 17 年度～19 年度）分を訪問調査の際に参考資料として保存する。

9.2.4 過去 3 ヶ年（平成 17 年度～19 年度）の短期大学における教育研究経費比率（消費収支計算書の教育研究経費を帰属収入で除した比率）を、小数点以下 2 位を四捨五入し 1 位まで求め記述する。

過去 3 カ年の教育研究経費比率は、平成 17 年度 22.2%、平成 18 年度 21.1%、平成 19 年度は 18.4%であった。

教育研究経費比率表(短期大学、過去3カ年)

(単位:千円、%)

	17年度	18年度	19年度
帰属収入(A)	534,508	581,474	637,729
教育研究経費(B)	118,511	122,548	117,476
経費比率(B/A・%)	22.2	21.1	18.4

9.3 施設設備の管理

9.3.1 固定資産管理規程、図書管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等、施設設備等の管理に関する諸規程を、財務諸規程を含めて一覧表として示す。

- 固定資産管理・・・経理規程
 - 図書管理・・・図書館規程
 - 消耗品及び貯蔵品・・・経理規程
 - 施設設備・・・経理規程
 - 財務諸規程・・・・・・・・経理規程及び預かり金取扱規程
- (参考資料「経理規程、図書館規程」参照)

9.3.2 火災等の災害対策等、以下の危機管理対策について現状を簡潔に記述する。

- ① 火災等の災害対策 自衛消防隊編成表作成、消防訓練、消防施設改善工事
(巻末資料「平成19年度自衛消防隊編成表」参照)
- ② 防災対策 耐震工事計画中、非常食、防災用具準備、災害対応自販機設置、常駐警備設置
- ③ 学生、教職員の避難訓練等の対策 自衛消防編成表作成、避難ルール、非常時の心構えの徹底
- ④ コンピュータのセキュリティ対策 ユーザーID、パスワードでガード、ウイルス対策ソフトの導入
ファイルサーバー(アクセス権付)の活用でFDの使用廃止に努力中
- ⑤ 省エネ及び地球環境保全対策 再利用計画推進、井戸水(全体の約3割)の活用
- ⑥ その他 消防庁感謝状(平成17年度地域貢献)

X 改革・改善

10.1 自己点検・評価

10.1.1 短期大学では自己点検・評価を、短期大学の運営のなかでどのように位置づけているか。また自己点検・評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述する。また今後、自己点検・評価をどのように実施しようと考えているかについても記述する。

- (1) 自己点検評価の位置づけは、本学運営機構の1つとして位置づけられている。
(巻末資料「帝京短期大学平成18・19年度組織と方針」参照)
- (2) 自己点検・評価を実施するための組織、規程は自己点検・評価委員会がある。規程は「自己点検・評価委員会規程」、「外部評価委員会規程」(参考資料Ⅷ.2.4「委員会規程集」参照)。
- (3) 今後の自己点検・評価の方針は、毎年実施を継続し、3年間隔で他大学との相互評価を実施し、教育力向上に寄与したいというところもある。

10.1.2 過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の自己点検・評価報告書の発行状況を記述する。

- (1) 過去3カ年の発行状況は、平成17年度は発行済み、18・19年度が本書である。
- (2) 配布先は各年度とも大学・短大に46校(内帝京関係25校)、高校38校ほどである。
- (3) 過去3カ年の自己点検・評価報告書(「平成17年度自己点検・評価報告書」参照)。

10.2 自己点検・評価の教職員の関与と活用

10.2.1 平成19年度までに行った自己点検・評価に関わった教職員の範囲を記述する。また今後、どのような教職員の関わり方が望ましいと考えているかを記述する。

前年度までに自己点検に関わった教職員の範囲は、自己点検・評価委員は教員4名、役員2名だが、自己点検・評価は全学的に関わって行っている。とりわけ「自己点検・評価報告書」の作成では、全学一致して取り組んでいる。また今後の教職員の関わり方は全員が自己点検・評価委員を経験し、毎年新鮮な角度で改善することが望ましい。

10.2.2 平成19年度までに行った自己点検・評価結果の活用についてその実績を記述する。また今後、自己点検・評価の結果をどのように活用しようと考えているかについても記述する。

(1) 前年度までの自己点検・評価の活用は「自己点検・評価報告書」の発刊後「特別全体会議」を持ち、問題点や改善案を検討している。その結果は、FD委員会を始め関係セッションで検討され、改善が進んでいる。自己点検・評価委員会は継続的に追跡調査をし、

今回の自己点検・評価報告書」に記述するよう、各関係者に働きかけてきた。

(「平成17年度自己点検・評価報告書」参照)

(2)今後の自己点検・評価の結果の活用は、他短期大学との相互評価等も実践することにより、客観的に本学の現状を分析し、不足する点は補い、特徴的なところは一層充実させ、本短期大学教育の向上に資したい。特に本学のワークを中心とするきめ細かな学生指導の面を、系統的に一層充実したものとして教育効果を高め、現代教育に必要とされる道筋を開拓する一助として働きたい。

10.3 相互評価や外部評価

10.3.1 平成19年度までに行った相互評価及び外部評価の概要を示し、評価結果の活用についての実績を記述する。

相互評価は現在まだ実施していない。第三者評価後に実施を計画している。第三者評価は平成18年度に受けている。外部評価の概要は、外部評価委員会規程に記されている。(「外部評価委員会規程」参照)

10.3.2 相互評価や外部評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述する。また今後、相互評価や外部評価をどのように実施しようと考えているかについても記述する。

(1)相互評価や外部評価を実施するための組織、規定は、外部評価委員会があり、委員会規程によって実施と準備をしている。(「委員会規程集」参照)

(2)今後は、次の外部評価に向けて、相互評価を積極的に実施し、本学並びに相手校の全体的向上に資するようにしたいと考えている。

10.4 第三者評価(認証評価)

10.4.1 第三者評価を実施するための学内組織の概要を記述する。

第三者評価を実施するための学内組織は、2つの委員会によって推進されている。1つは「自己点検・評価委員会」で毎年、本学の自己点検・評価活動を実施している。第三者評価においてはその経験によって「自己点検・評価報告書」の作成を主業務としている。

もう1つは「外部評価委員会」で、相互評価の実施や第三者評価のための条件整備を主業務としている。

第三者評価の実施に向けての体制は、ALOが「自己点検・評価委員会」と「外部評価委員会」の委員長を兼任し、両委員会は第三者評価事業に関する進捗状況や、学内整備などの情報を全学的に提供するところにある。教授会及び運営会議は報告内容を吟味・検討し、必要な場合は学長・理事長に諮って改善する。「自己点検・評価報告書」の作成については委員会によって「自己点検・評価報告書作成打合せ」を開催し、執筆担当者を含めて原稿を検討している。

訪問評価の際は、外部評価委員と自己点検・評価委員が中心になって対応する。

(「第三者評価規程」は参考資料X.2「外部評価委員会規程」に掲載)

10.5 特記事項

10.5.1 この《X改革・改善》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば評価に関する教職員への研修の実施等、当該短期大学が改革・改善について努力していることを記述する。

特に記述することはない。

10.5.2 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときにはその事由や事情を記述する。

特に記述することはない。

おわりに

本報告書記載の形式は前回と同様、短期大学基準協会のマニュアルに従っている。各設問の表記は、主体的に受け取り直したものに改められており、簡略化されたものもある。領域、評価項目、評価の観点番号付けし、資料番号もこれに準じている。資料は「巻末資料」と他に「参考資料」を掲載した。巻末資料は、本来巻末資料として要求されているものの他に、量的事情や作表作成上本文掲載に無理があるので、本報告書の巻末に綴じ込んだものもある。本文中の資料の表示は順に資料分類（「巻末資料」、「参考資料」）、資料番号、資料名の順に示した。またこの報告書内に掲載されたものを指示するときは原則的に「本報告書設問番号」（例「本報告書 3.3.3」）としている。

本報告書の内容は、基本的には平成 18・19 年度の状況についてまとめたものである。必要に応じて平成 18・19 年度の現況に至った、過去からの経緯を記載した部分もあり、それ以降の平成 19 年度の改善状況や進捗状況を記載した部分もある。報告書の記載者は原則的には基準協会のマニュアルに要求されている担当者であり、実際の業務担当者が執筆している。

平成 18・19 年度は幡ヶ谷キャンパスにとって大きな変革の年となった。すなわち平成 18 年度に帝京短期大学は男女共学となり、同年 11 月に第三者評価委員の訪問調査を経て、短期大学基準協会より認定を受けることができた。平成 19 年度には生活科学科保育士コースがこども教育学科として独立した。さらに平成 20 年度に向けて幡ヶ谷キャンパスとして大幅な改組の準備がなされた。それは、これまで同キャンパスに帝京医学技術専門学校として併設していた 3 年制の柔道整復学科・臨床検査学科および 1 年制の臨床工学専攻科の募集を停止し、新たに帝京短期大学のライフケア学科および専攻科臨床工学専攻として発足するというものである。長い歴史を持った従来の生活科学科と、その前年に新設されたこども教育学科と併せて、ここに医療系を含めた新たな帝京短期大学が創設されることとなり、1962 年から 46 年、幡ヶ谷の歴史始まって以来の大きな節目となった。このような激動の状況の中で、個々の部署の責任は以前に増して大きくなり、また多忙を極め、報告書作成には困難が伴ったが、ようやく完成の運びとなった。ここに各位のご協力に対し深く感謝したい。出来上がってみると、このような変換期であるからこそ、自己点検・評価報告書の作成作業を通じて、過去を振り返り、未来を企図することが不可欠なのだと思います。

以 上